

第 4 4 5 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 4 年 6 月 2 0 日（水）
午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 2 4 年 6 月 2 0 日、第 4 4 5 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 5 名

1 番	北 山 孝 彦	9 番	宮 内 富 夫
2 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	釜 坂 道 弘
3 番	石 野 光 市	1 1 番	東 森 修 一
4 番	小 林 博	1 2 番	富 田 昭 市
5 番	志 水 正 幸	1 3 番	城 谷 英 之
6 番	福 永 繁 一	1 4 番	吉 識 定 和
7 番	前 川 裕 量	1 6 番	松 岡 秀 人
8 番	難 波 靖 通		

1. 欠席議員 1 名

1 5 番 高 井 國 年

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 志 水 利 雄 主 査 吉 識 功 二

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	西 川 尚 浩
民生参事兼健康福祉課長	牛 尾 敏 博	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	福 永 聡	税 務 課 長	中 塚 保 彦
会 計 管 理 者	高 松 伸 一	住 民 生 活 課 長	松 岡 英 二
ま ち づ くり 課 長	豊 國 明 仁	産 業 課 長	近 藤 博 之
下 水 道 課 長	井 上 茂 樹	水 道 課 長	長 澤 茂 弘
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	山 本 欽 也

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。

先刻、議会運営委員会を開催し、本日の議会運営について検討をお願いしたところ、予定どおりとするとの結論を得ております。

ただいまの出席議員数は 1 5 名でございます。

定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

なお、本日の議会に高井議員から欠席届が出ておりますことを報告しておきま

す。

ここで、きのうの台風4号の被害状況等の報告を総務課長からお願いいたします。

総務課長 お手元に資料を配付させてもらっておりますので、それに基づきまして説明をさせていただきます。

災害警戒本部でございますが、昨日、6月19日の8時40分に設置をいたしました。解散は当日の20時30分でございます。

避難勧告等でございますが、避難準備情報の発令を19日の10時40分に行っております。神崎橋の水位がはん濫注意水位に達し、さらに水位の上昇が予想されたため発令したものでございます。

解除でございますが、当日の19時30分に行っております。はん濫注意水位を下回り、今後、水位が上昇するおそれなくなったと判断したためでございます。

降雨の概要でございますが、19日1時から21時にかけての総雨量は173ミリ、1時間最大雨量は42ミリ（7時から8時）を記録しております。

土砂災害警戒情報でございますが、6月19日7時47分に発令、解除は17時57分となっております。

避難準備情報にあわせまして、避難所も開設したわけですがけれども、男2人、女2人、合計4人、3世帯が文化センターに避難されました。

被害状況等でございますが、昨日の21時現在ということで報告をさせていただきます。大谷上池堤体一部崩壊――これは鍛冶屋のキャンプ場の前の池でございます。通行どめは播但道南ランプ付近で2カ所ありました。それから、土砂崩壊及び倒木が1カ所、床下浸水が5件ございました。

なお本日から、区長様からの聞き取りや現地確認等を行いながら情報収集に努め、被害状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

日程第1 一般質問

議長 それでは日程により、通告番号順に一般質問を受けてまいります。

1番目の通告者は、牛尾雅一君であります。

1. 通学路の安全確保、町道の速度規制について
2. 子育て支援について
3. 中小企業総合センター跡地の有効利用について
4. 春日山キャンプ場の施設の充実について
5. 豪雨対策について

以上、牛尾議員どうぞ。

牛尾雅一議員 皆さんおはようございます。

議席番号2番、牛尾雅一でございます。議長の許可をいただき、ただいまより一般質問をさせていただきます。

ただいま、課長より詳しい報告がありましたけれども、台風に関してもう少し詳しくお尋ねしたいと思っておりますので、通告の5番目の項目の、「豪雨対策について」から始めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお尋ねしたいと思っております。

昨日は、台風4号による豪雨により大雨洪水警報が出る中、町長、副町長を初め役場の職員の方々、各集落の区長さん、各種役員さんを初め多くの方々、町内の全消防団の方々、また、被害が出たところ、出そうなところに居合わせて協力

してくださった多くの方々、そして議員の方々のご尽力により、被害は最小限に食い止められたのではないかと考えております。

課長から報告がありましたが、幸いにして被害が少なかったように今思いました。この台風による被害の一番の原因は豪雨によるものですが、床下浸水も5件と報告してありましたように、その原因はどのあたりにあると考えておられるのか、お尋ねいたします。

総務課長 短時間に多くの雨が降っております。最大は42ミリですが、その前の時間帯も35ミリ降っておりまして、短時間に多くの雨が降りまして、なかなか今の水路の大きさでははき切れない雨が降ったと考えております。

牛尾雅一議員 午後ですが、僕は町内を回らせてもらったときに、大変多くの土のうが、河川というんですか、水が越しそうなところとか住宅の入り口あたりに置いてあったんですけれども、今回、土のうは大変多く使われていますけれども、土のうの備蓄数とか、今回どれほど使われて、まだ予備がどれほどあったような状態だったか教えていただきたいと思っております。

住民生活課長 昨日使用した土のう数ですが、第1防災倉庫で1,000袋、第1デイサービスの広場、そこで2,000袋、計3,000袋を使用しております。そして作り置き—in在庫が第1防災倉庫で500袋、デイサービスの広場で今600袋を置いております。袋につきましては在庫が第1防災倉庫であと2,000袋、第2防災倉庫で1,000袋ということで、袋については3,000袋あるということで、充当は早くさせていただきたいと、そのように思います。

牛尾雅一議員 すごく大量に置いていただいているということで、今回よかったと思っております。そして、私ずっと町内を回ったときに、サルビア保育園の北側のところで、水路というんですか、千束からの水路と直谷川からの排水というあたりを行ったときに、ずっと土のうが積んでありまして、付近の方が「水が越して、家の玄関のところまで来た」と言われたんです。それで、大量の雨がすごく—in山崎の直谷という大きな谷から—今、課長の説明にありましたように、1時間に相当—in40何ミリということなんで、はき切れないと、天災というんですか、そうと思っておりますけれども、過去に、直谷川から分水して直接川端川を流すという取り組みをしていただいているんですけれども、それが早期に完成しましたら、そこも随分と緩和されて、そういう事態に陥らないんじゃないかと思うんですけれども、その事業は—in今、設計とかしてもらっているんですけれども、いつ完成というんですか、完成するとその効果がすぐに出ることなんで、完成の時期を教えていただきたいと思っております。

下水道課長 直谷川の排水ということで、現在、川端川の雨水幹線につきまして詳細設計を行っております。当然、水路の幅、また高さ、それから水路用地についての調査も行っているところでございます。この調査につきましては、完了はことしの9月末の予定をしております。それに伴いまして改修ということになるわけですが、この改修工事につきましては、現在、平成26年度の完成を目指して進めているところでございます。

牛尾雅一議員 台風が福崎町に影響を及ぼしたのは今年最初なんですけれども、1年に何回またこちらに来るかもしれません。また近年、局地的なゲリラ豪雨にも気をつけなければなりません。ですから一刻も、その対策を含め、ほかの対策も実施していただきたいと思っております。

私は今回、豪雨対策ということで、昨年の台風などの豪雨の状況を踏まえて、各河川のしゅんせつというものが必要でないかと思っております。ことしに入ってからというんですか、昨年度の事業ですか、市川と七種川はある程度しゅん

せつされましたけれども平田川は、現在非常に多くの土砂が堆積しております。平田川のしゅんせつについてもどのように考えておられるのかをお尋ねいたします。

まちづくり課長 昨年行いました市川、雲津川、七種川のしゅんせつでありますけれども、昨年、台風12号によりまして、これらの川は被災をしております。また、災害復旧も最近完了したところでございます。そういったこともありまして、これらの河川においてはしゅんせつといいますか、河床整備をされております。

また、平田川につきましては、平成19年・21年と2回にわたりまして、地元自治会様の協力を得て、河川愛護活動ですか、それをもちまして草刈りやごみ拾いをされ、その後、県が河床整備をした実績もあります。これら、草刈り等の管理をまた地元でお願いしたいと思っております。

また、その堆積土砂――状況の調査を含め、河床整備を県に要望していきたいと思っております。

牛尾雅一議員 区長さんとか自治会の方の協力で草刈りは可能なんですけれども、土砂の堆積を取り除くというのはなかなかできないことですので、検討をよろしくお願いいたします。

平田川のしゅんせつというんですか、土砂の除去等を兼ねまして、平田川の西岸の堤防というんですか、そこは農道になっておりまして、非常に――割と広い道路というんですか、農道ですので、そこをしゅんせつとかをされるときに一緒に――ちょっとでこぼこというんですか、なっていますので、そこも一緒にならしていただくというか、整備をしていただいて、八千種地区の方などがその場所を――割と交通というんですか、全然その心配もないですので、ウォーキングとかジョギングしていただくのに最適なところじゃないかと思っていますので、そういう整備もまたされてはどうかと思うんですけれども、そこらのとこのご見解をお願いいたします。

まちづくり課長 今言いましたように、河川愛護活動ということも検討いただきながら、日常の管理はお願いしたいと思っております。

また、管理堤防といいますか、管理道路といいますか、町道と農道もあると思っておりますけれども、それらの日常管理は地元をお願いしているところでございます。

また、地元で碎石等の敷きならしをしていただければ、町から碎石の提供もしておりますので、その辺も検討いただきながら、整備をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

牛尾雅一議員 そういうことでしたら、町と地元と協力して、そういうふうにできればいいなと思っております。

そして水害が発生しないために、河川のしゅんせつを含む管理とともに、地域の人々が健康で生き生きと生活できて、体力、気力とも維持するための環境の整備も大切なことと考えますので、地元も協力するんですが、両面の整備もしていただきたいというか、それを求めて、1番目の項目を終わりたいと思っております。

続いて、「通学路の安全確保、町道の速度規制」について、お尋ねいたします。

3月議会の一般質問でも、通学路の安全について質問しましたがけれども、4月以降、登下校中の児童等の列に自動車が突っ込み、死傷者が出る痛ましい事故が、京都の亀岡を初め、相次いで発生いたしました。また当町においても、下校中に、通学路になっている南大貫公民館前の横断歩道を渡り始めた生徒が、大型トラックに接触される事故がありました。幸いにして軽症で元気に登校してくれております。二度とそのようなことが起こらないためにも、再度、質問をさせていただきたいと思っております。

通学路の安全についてインターネットで検索していたところ、既に行政側におかれましてはご承知のことと思いますけれども、この5月30日付で文部科学省が、登下校中の児童等が自動車により被害にあう状況を踏まえ、通学路における交通安全を確保することが重要であることから、文部科学省・国土交通省及び警察庁の3省庁が連携して対応策を検討し、すべての学校の通学路の交通安全の確保の徹底を目指すべく、各学校関係者に通達が行っていることとっております。また、さきに述べました亀岡の痛ましい事故を受け、幼い子どもたちが犠牲になることは決してあってはならないことと、全国で通学路の交通安全に対しての機運が盛り上がっております。町として改善が今ならできやすいというか、できるのではないかと考えて、何点かについて質問をさせていただきます。

ドライバー、または子どもたちに交通安全に対する啓発活動を行い、注意を促すだけでなく、歩道が途切れるなど、道路の構造上何らかの危険のある箇所は改善するのが行政の責任ではないかと思っております。町内の通学路でそのような箇所、並びに歩道が未整備の箇所はあると思っております。例えば、東中の東の町道の南側で、歩道が切れる付近から余田新田に入る三差路付近の道路は、高低や曲がりぐあいを含めて――そして以前にもそこは重大な事故が発生しております。危険と考えますが、そのあたりの見解をお尋ねいたします。

まちづくり課長 道路改良でありますとか道路新設工事につきましては、道路線形、道路縦断を検討し、整備を進めているところでございます。また道路改修につきましては、集落内の道路ということで、拡幅等を行う場合、これらを見無視といいますか、線形を考慮しないで整備する場合もございます。

また、用地等の関係で、今言われましたように歩道が途切れている――未整備であるということもございます。例えば今、ご指摘がありましたように、東中学校の少し東――東大貫溝口線でありますとか、西治長野線の一部では歩道のないところもございます。このほか、調査をしながら検討を進めてまいりたいと思っております。

牛尾雅一議員 東中のところは、大貫地区、余田新田の――大貫地区ですね、主に。自転車通学の際に、つと来たときにパッと、自動車と直面するので大変危険だということをよく聞きますので、ぜひその改善を考えていただきたいと思っております。

そして通学路についてですが、西光寺地区に児童の方が大変多くおられるんですけども、以前からよく、問題というんですか、議員の方もお聞きになってるんですけども、登下校時に通る町道中道線の中国道ボックスの拡幅というのは、将来においても考えられないのか、お尋ねいたします。

まちづくり課長 現在のボックスとは別に、歩行者用専用通路を設けるボックスの設置は、技術的には可能かと考えております。ただ、広い工事用の用地が要ること、また多額の費用を要すること、また今言われましたように、これまでも検討されてきた中におきまして、本年、中島井ノ口線の供用開始を予定しております。これらによりまして交通量も変化してくると思われまますので、今のところは様子を見ていきたいと考えております。

牛尾雅一議員 交通量の変化もなんですけれども、役場、そしてまた多くの――中道線には商業施設もありますので、急にすごく減るといことも考えにくいことですので、そういう、工事が非常に長期間というんですか、難しいということでありましたならば、それが実現するのが一番なんですけれども、ボックスの拡幅ができるまでの暫定というんですか、そういう措置として、町道――今、申しております中道線を東西に横断するための歩行者用の信号というんですか、横断する交差点に歩行者用の信号――例えば、ミナミ整形外科さんのところ、またはその南の釣具

店のアングラーズさんのところの横断歩道に、手押し式の信号——歩行者用の信号がありましたならば、西光寺地区の子どもさんは、田原小学校の正門のあるところの信号——歩行者用の信号を西に渡って、現在、中島地区の子どもさんが通学路とされておりますところと同じ、ずっと郵便局の前、そして役場の前を渡って、信号を渡られて、そして松井牛乳屋さんですかね、その歩行者用ボックスを通り抜けてずっと南——中島の子どもさんと同じところを帰られましたら、今言いました、東西を横断する歩行者用の信号がつかましたら、それを利用して行けばより安全かと。といいますのは、中道線は今、登下校に西光寺の子どもさんが使っておるんですけれども、商業施設も立ち並んでおりまして、商業施設への出入りの車も大変多くありますので危険と、そのようにお聞きしますので、手押し式の信号を中道線に——どのあたりというんですか、さっき言いました2カ所のあたりぐらいにつけていただいたら、それを利用して安全に通学できるんじゃないかというふうに考えておりますけれども、そこらについてどのようにお考えか、お尋ねいたします。

住民生活課長 中道線に歩行者用信号をというご質問ですけれども、町道中島井ノ口線の供用開始に向けまして、福崎警察署と信号機の設置の協議も今進めております。大型商業施設の進出も予定されており、町道中道線のミナミ整形外科病院の交差点と、そこから西の新設街路と町道吉田市川線の交差点に信号機設置のお願いもしております。実現をすれば、学校とか教育委員会には通学路の変更も検討していただきたいと、そのように考えております。

牛尾雅一議員 大型商業施設ということなんですけれども、相当大的な規模ということなので、いつ开店されるということがおわかりでしたら。

まちづくり課長 大型商業施設につきましては、ちょっと記憶ではございますが来年3月ごろではなかったかと思っております。

牛尾雅一議員 そしたらあのあたり余計——今の中道線から、施設が今の中島井ノ口線沿いに行けるといふことでしたら、そこはまた交通量がふえると思えますし、通学する子どもたちもまた車両に多く遭遇するということですので、そこらあたりをまた考えて、早期の対応をお願いしたいと思います。

次に、町道東大貫溝口線の中国縦貫道路の南側の東部工業団地入り口の信号から神姫バスの南大貫バス停のある交差点西側の間のところは、三大貫——東大貫・西大貫・南大貫の児童・生徒が登下校で何回か横断いたします。遠方からの大型トラックも多くあり、そのあたりのことをよく理解されていないドライバーの方もおりますし、また道路の形状がカーブ、高低差があり、見通しも悪く、そして下りの際はスピードが出やすい状態です。そのようなことから、現在の速度規制——そこは50キロなんですけれども、その間だけでも40キロにするべきと私は考えておりますけれども、町としてはどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

住民生活課長 福崎警察署の規制課に問い合わせをいたしました。町道東大貫溝口線は幹線道路ということで、中央分離帯や歩道も整備をされておると。実際に車がスムーズに流れる速度も考慮され、公安委員会が50キロ規制といたしております。「現状では40キロ規制の道路に変更は難しい」との回答がございました。スピードの出し過ぎ車両対策として、警察によるパトロール強化をお願いいたします。

牛尾雅一議員 スムーズな走行ということなんですけれども、その間はそんなに距離にしてありませんので、できれば40キロに——警察にも働きかけていただいて、その間だけ40キロにならないかと思っておりますので、また検討していただきたいと思いま

す。

次に、前回質問いたしました、鍛冶屋地区の児童・生徒が通学の際に横断する、県道中寺北条線上の横断歩道の始めと終わりの部分への歩行者だまりの設置に関しては「ぜひ必要と」、その後も多くの声を聞きます。前回、住民生活課長から「残念ながら困難です」との答弁をいただきましたけれども、近隣のドライバーはその交差点の危険を知っておりますが、知らないドライバーも多く通行されるので、歩行者だまりができれば道路を横断しようとする児童・生徒の存在がよく見えるので、今より確実に安全が増すと考えます。その点についてのご見解をお尋ねいたします。

住民生活課長 3月議会でそういう答弁もさせていただきました。その歩行者だまりにつきましては、努力はいたしますが、危険箇所の回避のため、通学路の見直しも含め、学校・教育委員会との協議も並行して進めていきたいと、そのように考えております。

牛尾雅一議員 ただいまの課長の答弁ですと、なかなかすぐには難しいという雰囲気なんですけれども、それでしたら東行きの車両から子どもの確認がしにくいので、子どもたちが下校時の際の交通安全のためにも、県道の北側というんですか、北側のたまり場だけでも早急にできないかと。再度一一できにくいということをお答えなんですけれども、考えていただけないのか、お尋ねいたします。

住民生活課長 今の北側の歩行者だまりということで、そこが非常に確保するのに困難ということで、努力はさせていただきますと、そのように思います。

牛尾雅一議員 そしたら、冒頭に述べましたように、通学路の交通安全の確保がただいま文科省・国交省・警察庁の連携で徹底を目指しておられます。そういう状況ですので、福崎町としても、町を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

何点か申しましたけれども、大変危険なところばかりで、ぜひ改善していただきたいので一日ごろより町長は児童・生徒を温かく見守ってくださっております。そのお気持ちを含めまして、鍛冶屋地区の子どもとかが私、一番危険と思ってるんですけれども、それらを含めてのご見解をお尋ねしたいと思います。

町長ほかの質問にも関連するようでありますけれども、子どものいのち、くらし、人権というのは、これは将来を担うことに関するものですから、非常に大切に考えております。各担当課長ともこの質問に答える整備をしたわけですけれども、各担当課長が答えたとおりでございます。予算が許す限り、できるだけそういう方向で頑張っていこうと思っております。

牛尾雅一議員 今、町長よりそのようにお言葉をいただきましたので、ぜひ、実現というんですか、改善できるよう取り組んでいただきたいと思います。

次に、子育て支援についてお尋ねいたします。

福崎町は15歳までの医療費無料化を近隣市町に先駆けて実施され、多くのご父兄より喜ばれております。その状況を他市町が見られ、県下においても多くの市町が取り入れようとされております。また、福崎町は子育て支援ということで、幼保一体の一一幼児園建設を強力に推し進められております。また田原、八千種地域を対象とした学童保育園も今年度、建設をされます。しかしながら今の町の人口の経緯を見ても、近い将来、年寄りばかりになってしまうのじゃないか、そうなる前に福崎町として歯どめをかける対策は、また人口減少を抑えるための福崎町としての取り組みは、若い世代が恒久的に住める施策は、などと考えていくとき、県下において、相生市は「子育て応援都市宣言」をし、次代を担う子どもを出産しやすく、育てやすくするために大変な投資をしていらっしゃる

知りました。そのことは最高の投資的事業と考えますので、財政事情の大変厳しいときですけれども、さきに述べましたような町の個々のすばらしい施策に加え、人口増を目指して子育て支援を横断的に計画し、福崎町版「子育て応援町宣言」はできないものなのか、お尋ねいたします。

学校教育課長 議員が今紹介されました相生市の子育て支援事業につきましては、主に子育て世代への財政的支援を行っているもので、それぞれの事業に多額の予算を必要とするものです。かなりの財政的な負担を強いているものだと考えます。

福崎町では、議員もおっしゃられましたような点もあるんですが、中学3年生までの医療費無料化、幼保一体化を進めることによる就学前教育の推進、学童保育の実施、子育て親子集いの場としての子育て支援センター・学習センターの開設など、子育てを応援するソフト面での施策を講じてきております。子ども減少時代を迎えまして、今後ともできる限り子育て支援を行っていきたいと考えております。

牛尾雅一議員 近隣の他市町は、15歳までの医療費無料化という、福崎町のすばらしい施策を見られて、それに近づこうとされております。ですので、この際福崎町として、今たくさんのごことに取り組んでいただいておりますけれども、他市町に誇れるすばらしい施策を考えていただきたいと思います。お尋ねいたします。

それをお願いいたしまして、次に、中小企業総合センター跡地の有効利用ということでお尋ねいたします。

都築学園の進出計画について、今回、私はなぜこういう質問をさせていただくかといいますと、私が議員になる前に、薬科大学の進出のうわさを聞きました。町としていいことだと思っておりましたけれども、だめになってしまったとも聞きました。その後のことが全くわかりませんので、現在はどのような計画になっているのか、お尋ねいたします。

技 監 関西中小企業総合センター跡地につきましては、平成22年3月の計画変更により、都築科学学園が本年4月までに医療分野の専門学校——具体的にはリハビリテーションの専門学校ですけれども、これを開校することとなっております。しかしながら、本年3月、都築科学学園は「リハビリテーションの専門学校は供給過多で、学生の確保が困難である」として、一定数の学生が見込める看護師養成専門学校に計画を変更され、平成28年4月の開校を目指すこととなっております。

牛尾雅一議員 ただいま技監より、経過というんですか、今後の見通しというんですか、スケジュールを教えてくださいました。そうすると、福崎町の限られた土地の一部というんですか、地元の方にとっては大切なところを提供されて、その施設——前の中小企業総合センターなんですけれども、できましたところですので、町としても、住民の方々のプラスになるように、今の看護学校ができれば町の活性化というんですか、それはプラスなんですけれども、ですので早く実現というんですか、そうなるようにかかわっていただきたいと思います。お尋ねいたします。

そして、ただいま田原幼稚園が完成しましたので、第2グラウンドが狭くなったとお聞きしております。そしてそこをスポーツクラブなどで利用されておった——サッカーなどの練習というんですか、それがもう、現在ある第1グラウンドとか他の学校施設などで、利用がダブるといいますか、利用の方の不便になっているということでしたら、私は今の総合センター跡地の施設——野球場のようなどころがありますから、そこを借りればというようにも思ったんですけれども、そういう計画がすぐにあるということでしたら、無理なのか、そこらのあたりを教えてくださいたいと思います。

社会教育課長 まず、第2グラウンドが狭くなりまして、それ以外にも町で住民にお貸ししているグラウンドがございますが、第1グラウンド、スポーツ公園、それから、学校開放で各小中学校のグラウンドを利用させていただいています。現在、予約がいっぱいで使えないという日は1年を通してほとんどございません。

また、先ほど技監が説明しましたように、今、そういった計画が進んでいる中で、福崎町としましては、そういった計画が少しでも早くできるよう、県へ働きかけなければならない状況でございます。そういった状況の中では、この中小企業総合センターのグラウンドを町が利用するというような――今そういう状況ではないと考えております。

牛尾雅一議員 はい、よくわかりました。

それは、相手方の計画がありますのに、そこをとすることは無理だと思いますので、現在ある施設――ただいま宮内議員が西中に照明があれば、そのほうがいいのか言うて、今アドバイスというんですか、福永議員がいつも言われていることですけれども、そういうようになればいいのかなと僕も思いました。

照明のほう、また考えていただけたらと思います。

続きまして、「春日山キャンプ場の施設の充実」ということで、上げさせていただいております。

私、5月の連休にキャンプ場に立ち寄ったんでございますが、そのとき、大阪より2家族で10名ほどの方々が、2日間宿泊ということで来ておられまして、釣りとかテニスを楽しんで、そこでゆっくりと自然を満喫して過ごしたいという方々ですので、ゆっくりとされとるんですけれども、何分5月の連休でしたので、朝晩冷えまして、釣りとかテニスをやって汗をかいてるんですけれども、「シャワーではちょっと寒くて風邪を引きそうだ」ということを言われまして、それで管理人さんが文珠荘の利用を言ったら――そこは大変ぬくもって、大変大きなお風呂でいいので、ということ案内してくださるんですけれども、大阪の方ですので、説明を聞いたんですけれども、行きよったんですけど、わからなくてまた帰ってきて、もう時間が過ぎて何とか……というようなこと言われましたので、1年間を通じて、結局夏休みの――夏場だけの利用じゃなしに、正月とか春休みとか、また5月の連休とか、秋の連休とか、連休がよくありますので、一年中を通じて施設を利用させていただこうと思ったら、シャワーだけではちょっと物足りない。簡単なお風呂なんかの設置があればいいなと思うんですけれども、そういうふうに言われましたので、そこらのことをお尋ねいたします。

産業課長 ご質問にありますように、利用者から「お風呂はないのか」という声も聞いておることもございます。現状の対応を申し上げますと、先ほどのご質問にもありましたように、文珠荘、それからふれあい会館にも入浴施設がございます。そういったところをご案内いたしまして、ご希望の方には利用をいただいているところでございます。

専用入浴施設の設置というご質問なんですけれども、現在の施設の利用状況から見まして、果たして専用のお風呂を設置したことによってどれだけ利用者がふえるのかというのは、なかなか難しいところもあろうかと思っております。相対的に考えまして、費用対効果を考えますと、現状では新しい施設の設置というのは、なかなか難しいのではないかと考えております。

牛尾雅一議員 大阪から来られましたご家族は、以前に釣りで――七、八年前に、キャンプ場の近くの――横にあるんですけど、池に来たので、その記憶をたどって、ずっとインターネットなんかでとか、ほかのキャンプ場なんかの情報で探してんですけど、なかなかわからなくて困るというんですか、苦労しましたと言われました。

ですので、町のホームページにはちゃんと載せてさせていただいておるんですけども、八千種自然活用村を県内外の人にいち早くわかっているようなPRの方法というんですか、そういうのを検討していただけないかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

産業課長 ご質問にもありましたように最近、利用者がそういった施設を探される場合、パソコンですとか携帯端末からのインターネットによる検索がほとんどかと思っております。

現在もインターネット上の、キャンプ場の情報サイトというのがございます。そういったところにも登録はしております。今後さらに、携帯用も含めました、そういった登録サイトの数をふやしてはいきたいとは考えております。

牛尾雅一議員 ぜひそのようにしていただきましたら、わからないからという方がなくなれば、利用がもっとふえるんじゃないかと。やはり八千種自然活用村とすばらしい、こういう自然豊かなところということ、まず認識していただくことから始めていかないと、利用者がふえませんので、そこをよろしくお願ひしたい。

そして今、利用が少ないということをお聞きしましたので、七種山のキャンプ場との連携ということをお聞きしようと思ってたんです。また七種山のキャンプ場がいっぱいということは――あるんかないんかわかりませんが、そういうときは八千種を紹介すると、そういう連携ということをお聞きしようと思ったんですけども、そこらあたりはどうでしょうか。

産業課長 ご質問にありますように、例えば七種の野外センターの予約をされた場合に、その日いっぱいであれば、春日にもありますよというようなことは、お互いにやりとりをしているところでございます。

牛尾雅一議員 ぜひ七種山の野外センターが常にいっぱいになるようにしていただいたら、また八千種の春日山のキャンプ場のほうにもということですので、両方たくさん来ていただけるような施策を考えていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長 以上で、牛尾雅一君の一般質問を終わります。

次、2番目の通告者は難波靖通君であります。

1. エネルギー対策について
2. 住宅対策について
3. 防災対策について
4. 教育委員会について

以上、難波議員どうぞ。

難波靖通議員 議席番号8番の難波靖通です。通告順に従いまして、一般質問をいたします。

ただいま議長から紹介がございましたように、エネルギー問題、住宅対策、防災対策、教育委員会、この4点についてお尋ねをしたいと思います。

昨日は台風4号で大雨が降りまして、警報が三つ出るという非常事態でありまして、幹部の皆さん方は一日、地域住民の防災対策にご尽力をいただきました。おかげで被害も最小限に食い止められたのではないかなど、このように思います。今後も地域住民の安心・安全、生命と財産を守る、この点に腐心をいただくようお願いを申し上げたいと思います。

それでは質問に入りたいと思います。

昨年3月に、東日本における大震災で大きな被害が出ました。特に、2次被害として原子力発電所が破壊されまして、放射能汚染が大きな問題となっております。これに伴いまして、エネルギーの確保が非常に困難な状況になってまいり

ました。15%の削減というような言葉が、新聞紙上、並びにテレビで大きく放映されたわけでありまして。その後、津波被害等への防災対策が進められまして、地元からも、発電を再開するということに対して了承されました。これに伴って政府も、再稼働するという事を決定されたわけでありまして。7月の再稼働、フル稼働に向けて今、仕事が進んでいるように思います。

こういった原子力発電に対しまして町長は、「反対だ」と、「安心・安全の神話は崩れた」と、こういったことを言われておりました。町長の、原子力発電の再稼働について、再度所信をお聞きしたいと、このように思います。

町長 難波議員の言われるとおりでありまして、私は、原子力に頼らないエネルギー政策を進めていくべきだと思っております。特に今回は、原子力政策、科学的な知識そのものが、まだ人類は十分コントロールし得る能力を持ち得ていないということでありまして。恐らくは原子力を一発発電所を稼働いたしました。

ご承知のとおり、原子力を使えば使うほど灰が出るということでありまして。この灰というのは極めて危険でありまして、この灰を処理する能力というのは、まだ確立されておりません。青森の六ヶ所村でありますとか、いろいろなことを言いますが、それを処理しようと思ったら莫大なお金がかかるし、その処理した後も使いこなせずにつとため込んでいるという状況でありまして、まだ人類は原子力を制御する能力を持ち得ていないと、私はそのように考えているわけでありまして。

ですから、できるだけ原子力に頼らないエネルギー対策を進めていくべきと、このように考えているわけでありまして。そして日本の技術、科学技術というのは、風力、水力、あるいは地力とか、あるいは海水でありますとか、いろんな形での能力は、世界にたくさん輸出をしているほどの能力はあるわけでありまして、どうしても原子力が一番金もうけになるわけでありまして、財界がそちらのほうを推進するものでありますから、安心してできるエネルギー対策を十分研究しようという、そちらのほうにお金を投入していないということでありまして。私は、関西電力も、もう少し原子力に頼らないエネルギー政策――太陽でありますとか、風力でありますとか、水力、地熱、あらゆるエネルギー対策に講ずるところにお金を出せば、十分、私は電気エネルギーというのは確保できると考えているわけでありまして。

ところが政府も電力会社も、そうした原子力に頼らないエネルギーの方向にお金を使おうとするのではなしに、一番危険なところにお金を使って、しかも、それも大もうけという観点で進めておりますところに、私は、大きく言えば、やがて人類が破滅に突き進んでいくという考えを持っております。

そういった意味で、原子力政策に頼らない――政府も国も、全世界挙げてそういう方向に進むべきだと、私は思っております。ドイツと日本とでは、3.11の経験を踏まえましても、対策が全然違います。ドイツもスイスも、なくする方向で進んでおりますけれども、日本は原爆を受けた国でありながら、原子力エネルギーに頼ろうとしているところが、非常に私は不満であります。

難波靖通議員 私も町長と同感でございます。原子力発電所がすべてとまれば、それにかわるエネルギーをどうするのかなということも、もっともっと、やはり国民も考えるべきときではないかなと思います。私も――鳥取ですか、鳥取は風力発電、稚内に行きますと、稚内にもたくさんの風力発電があります。しかしこの風力発電におきましても、鳥に対する害があるとか、また、風の流れが変わって農作物に影響するとか、いろいろ裏と表があるのも事実であります。そのように、自然エネルギーを使った電力エネルギーの確保ということが、私は一番クリーンでいいのではないかなと思うわけでありまして。

今回、したがいまして、メガソーラーの設置について提案をしていきたいと、このように思います。特に町行政としましても、遊休地の活用——これも「町有地を売却してはどうか」とか、そういったいろいろな議論があるわけですが、遊休地を活用して、町として、ソーラーエネルギーでの発電システムを構築するというのも、一つ考えるべきでないかなと思います。町の見解をお聞きしたいと思います。

企画財政課長 売却可能資産の活用ということでございますので、答弁させていただきます。

比較的面積の大きな普通財産では、第1デイサービスの北側で3,321平米でございます。また、福崎南保育所の跡地2,426平米などがございますが、これらにつきましては、売却も検討しながら——昨日の台風被害でございますけれども、土のうづくりのための資材置き場や応急作業場、また臨時駐車場といったことにも使わせていただいております。現在のところは、太陽光発電施設の設置に適した普通財産の土地はないと考えております。

難波靖通議員 しかれば、15%の削減という数字が踊っておったわけですが、15%のエネルギーカットになったときの対応として、町はどのような対策を講じておられたのか、お尋ねをしたいと思います。

総務課長 町の公共施設の節電対策ということだろうと思いますけれども、できることをやっていくと、小まめにやっていくということが基本でございますが、昼休みの消灯でありますとか、開庁後と閉庁前の各30分間のエアコンを控えることとしております。また、廊下の間引き消灯でありますとか、自動販売機の照明の消灯、パソコンの自動休止設定、またゴーヤ等の緑のカーテンの設置でありますとか、エコスタイル期間の延長でありますとか、そういった、できることを小まめにやっていくという方針でございます。

町長 15%の電力を町に求めるといっても、これは町でできる対応のものではないと考えております。本来これは国、関西電力が責任を持ってやるべきと、このように考えています。「15%足りない」と言いますが、去年はこれで乗り切ったわけです。資料が正確かどうかというのわかりません。福島原子力発電所のあのことがありましてから、我々には一向に示されなかった内容が、ほんのちよつとずちよつとずつでありますけれども、資料が出てきております。そういったしますと、政府が発表する資料が、どれほどこれまででたらめであったかということが出てきているわけです。電気料金を定める場合でも、大口電力からはわずか1割、大部分は——9割は家庭電力に回しておると、そんな状況も出てきております。本当に15%不足するのかという資料も、これは私はまゆつばだと思っているわけでありまして。

そういった意味から、今、政府や大企業が発表する資料は正確かどうかというのは、私はよくわからないわけです。それを町や国民にすべて責任を持ってきて、解決せよということのほうが私はむちゃだと考えております。

難波靖通議員 その数字が疑わしいということも、もちろんあるかもわかりません。しかし、備えあれば憂いなしでありまして、実際に15%の削減ということになれば、あたふたするというような状況になりかねないように、十分ご留意をいただきたいと思います。

特に、民間企業であれば、自分の痛みを伴う施策は打てるわけです。朝早く4時間働いて、3時ごろからまた4時間働くとか、そういったこともできるわけです。しかし、行政はそういったことはできないと思うんです。やはり住民サービスを欠かすことはできない。行政が「責任を持つから、昼4時間休憩しますよ」というようなこともできないと思うんです。民間企業であればそれができるわけ

です。その辺、民間企業と行政の責任の重さというのは違うのかなという気がいたします。

しかし、民間企業におきましても、委員会等にも出てきますように、やはり、電力にかわる、軽油を使ったような設備の導入を進めておるとか、そういったことも実際、民間企業としては実施をされておるわけであります。

特に、高齢者がおられる福祉施設等につきましてはやはりそういった発電——軽油の発電機等を備えていただいて、熱中症にかからないような対応も必要ではないかなと、このように思うわけであります。その辺、見解がございましたらお願いしたいと思います。

民生参事兼健康福祉課長 高齢者等の福祉施設での発電機等の設置につきましては、現在、1福祉施設では発電装置を持っております。ただ、その発電装置につきましては、スプリングラーの稼働でありますとかという関係でございまして、節電に係る入所者等の対応につきましては現在検討中と、そのように聞いております。

議 長 一般質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。
再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時50分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

難波靖通議員 福井の原子力発電所が破壊した場合、どこまで影響があるのかということで、以前にお聞きをしたことがございます。その後、滋賀県であるとか、そういったところからも、かなり影響があるというようなことで、嘉田知事が言われておりました。その後、そういった影響についての見直し等が行われたのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 影響については、今年度、地域防災計画——県の指導も得ながら対応していくという形で取り組みはいたします。

難波靖通議員 今の答弁でしたら具体的に、今のところわからないということなんですか。ある程度わかっているが、答弁ができないということなんでしょうか。

住民生活課長 兵庫県では、一部地域は含むということで、高浜原発から100キロ圏内とか50キロ圏内、そういったところについては屋内待避や安定ヨウ素剤というような物の備蓄を決めるような区域も設定を検討されておると、そういう状況です。

難波靖通議員 原子力発電につきましては以上で終わりたいと思います。しかし今後、エネルギーの節減対策、これについては先ほど総務課長から少しお話がございました。ハイブリッドカーの導入であるとか、また、新しく建てる建物についてはソーラー発電システムを設置するとか、そういったこともお願いをしたり、いろいろの議員からも指摘もございました。今回、八千種幼稚園ですか、今設計がなされておるわけではありますが、そこにもソーラーシステムを導入するとお聞きをしておるんですが、それは確定したのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

学校教育課長 福崎幼稚園、田原幼稚園におきましては、5キロワットのソーラー発電を設置しております。八千種の幼稚園におきましては、自然エネルギーの利用の観点から、同程度の設備の設置について今後、検討を進めていきたいという段階でございます。

難波靖通議員 創エネ——エネルギーをつくり出すと、そういったことがやはり必要ではないかなと。足りないというふうに言われておるわけでありまして、福井の原発が稼働してもエネルギーはどうなるか、はっきりとは私も聞いていないのでわからな

いんですが、多分足りるのではないかなというような気もいたしております。しかし、ある程度自分でできることは自分たちでやる、地域でできることは地域でやる、それでできないものについては行政とか、大規模企業にお願いをすると、こういった順番になっていくのではないかなと。節減するというのも大切ですが、ある程度、エネルギーをつくり出すということも考えておくべきことではないかなと思います。そういったことから、八千種幼稚園についても、ソーラーシステムの設置をぜひお願いしたいと思います。

それと、ハイブリッドカーをかなり導入されておるんですが、ハイブリッドカーについて、投資等効果について評価されておるのかどうか、その辺の分析結果はどのような状況になっておるのか。それと、今後も導入を進めようという思いでおられるのかどうか。その辺について見解をお願いしたいと思います。

会計管理者 ハイブリッドカーは庁舎でも4台を導入しております。投資等効果でございませうけれども、購入時には若干高くなるんですけれども、燃費がよくて静かで、非常に環境によいと思っております。今後の方針としましても、普通車の買いかえについては、ハイブリッド車の導入を優先的に考えていきます。

難波靖通議員 ぜひ進めていただきたいと、このように思います。町のエネルギー対策については終わりたいと思います。あと、個人的に、ソーラーシステムの導入を進めたいと、また進めるべきでないかなと、このように思うわけでありまして、その点につきまして、少しお尋ねをしたいと思います。

個人的に進めるのは、個人の屋根の上にソーラーをつけるということも一つでございませうが、今、休耕田であるとか放棄田、そういったところが数多く見受けられると思います。今、休耕田、放棄田については、調整区域、また市街化区域をひっくるめて幾らほど――全体の面積と放棄田の面積等をお聞きしたいと思うんです。

産業課長 現在、放棄田としてカウントしておりますのは約11ヘクタールございませう。休耕田につきましては、先ほどの放棄田も含めてになりますけれども、休耕面積としては138ヘクタール。農地全体では水田で830ヘクタール、畑で40ヘクタールでございませう。

難波靖通議員 放棄田――休耕田はまたいろいろつくられるであろうというふうに思うわけでありませうが、放棄田の11ヘクタール――放棄田といえば大体、山の際であるとか、つくられないから、つくりにくいからということで放棄田になっているところも多くあると思うんですが、しかし、比較的つくるのにも便利がいいと、道もあるというようなところでも、耕作者がいなくて、後継ぎがいなくてというようなことで放棄田になっているところもかなり見受けられるわけですね。そういったところに、ソーラーシステムを導入するということは可能ではないかなと思うんですが、農地の場合は非常に難しいと、特に調整区域になると難しいというふうなことも思うわけでありませう。そういったところに、放棄田を連ねてメガソーラーを設置するということも考えられるわけですね。メガソーラーを設置するには、放棄田をどのようにすればメガソーラーが設置できるのか、お尋ねをしたいと思います。農地であれば多分だめであろうというふうに思うんです。その点についてお尋ねをしたいと思います。

産業課長 メガソーラーといいますか、太陽光発電につきましてでございませうけれども、福島原発以降、24年3月、農林水産省の局長通知で改めて通知をされておる内容で見ますと、まず放棄田の農地法上の位置づけによるんですけれども、第2種農地または第3種農地――これはわかりやすいと、市街地または市街地化が見込まれる区域にあるような農地になるんですけれども、これらの農地に

つきましては、その放棄田で農地法上の農地転用許可を受けますと、設置が可能であるということになります。

ただ、農振農用地にあるような農地ですと、やはり農振農用地の除外をしていく必要がございますので、これは非常に難しいということになってまいります。

難波靖通議員 メガソーラーを建設するために農振除外を申請するという場合は、現状では非常に難しいという状況なんですか。政府が進めておるような、メガソーラーの建設に向けてであれば、特例として認めてもらうというようなことはできないのですか。

産業課長 先ほど申しました通知の中では、明確には書いてございません。ですから、通常の取り扱いになりますので、非常に難しいという状況でございます。

難波靖通議員 雑種地に申請をして――雑種地の場合は構築物は可能ではないかなと思うんですが、その点についてお尋ねをしたいと思います。

まちづくり課長 市街化調整区域においてということになるかと思うんですけれども、市街化を抑制すべき区域とされております。建築確認が必要となるような建築物は建築が制限されるというところもございますので、構築物がどういったものかということについては、建築物の可否を建築確認部局に確認する必要があるのではないかと考えております。

難波靖通議員 調整区域におけるメガソーラーの建設については、非常に難しいというお話でございますが、既に雑種地になっておるところについては、メガソーラーの建設は可能でしょうか。

まちづくり課長 太陽光ソーラー発電ですけども、土地に自立して設置する太陽光発電設備については、太陽光発電設備自体のメンテナンスを除いて、架台の下に人が入らないというものであって、架台の下の空間を利用するというものは建築物に当たるといいますので、架台の下やその他を利用しないというものは建築物には該当しないということで、可能ではあると考えます。

難波靖通議員 調整区域の雑種地であれば可能――架台の下に人が入らないというような状況であれば可能だということですね。

まちづくり課長 今申しましたように、架台の下の空間を居住、執務、作業、集会、娯楽、物品の保管又は格納その他の利用をしないものというふうにされておりますので、その辺はまた建築確認部局へ問い合わせさせていただいたらいいかと思います。

難波靖通議員 私どもの地区に限りますと、1町歩ぐらいの雑種地があるんです。そこは企業が持つておられるんですが、我々としても非常に管理に困っておると。年1回ほど草焼きをしたり、道の際は草を刈ったりして管理をしておるんですが、もう雑種地になっておるのはほりっ放しだと。去年は1回ほど草刈りに来られておったかと思うんです。その土地に、できるのであれば、メガソーラーの提案を持ちかけようと、このように思うわけですが、それをやはり役場できちっと、建てることは可能だというお墨つきをいただかないと、話を持って行って、これはあきまへんでというようなことになると大変失礼な話だと思って、それで今お聞きをしてるわけでありませう。

まちづくり課長 建築確認等は特定行政庁ということで、人口25万人以上の市に設置を義務づけられているところでもあります。したがって、福崎町では建築主事がおられませんので、確認することができませんので、福崎町でいいますと兵庫県の建築主事のいるところ――姫路の総合庁舎になろうかと思うんです。そこに確認をさせていただかないと、福崎町では判断できないところがありますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

難波靖通議員 できれば、こういう非常に厳しい状況のときでございますので、その企業にお

ける土地の有効活用も含め、我々の管理面からいっても、できればメガソーラーができればいいかなというふうに思います。

特に、お話を聞きますと、3反歩ほどで大体3億円ぐらいのメガソーラーをつくと、1年に4,000万円ぐらい上がってくると、それが10年間は今のところ大丈夫だと、こういうこともお聞きをしております。投資等効果からいっても非常にいい話ではないかなというようにも思うわけでありまして。できればそういったことで――県へ聞いてくれと、こういうことでございますが、できれば確認をして進めたいと思います。

2点目の住宅対策について、お尋ねをしたいと思います。公営住宅について、お聞きをしたいわけでありまして。

平成10年度に作成をされました「福崎町公営住宅再生マスタープラン」で、団地別再生計画というものがございまして。田尻団地、塚本団地、これは大幅なおくれとなりましたが、やっと完成をいたしております。残る大門団地、福田団地、山崎団地、西野団地は、かなりおくれしておいて、まだ完成に至っていないという状況であります。計画でいけば、21年に完成するというようになっておるわけです。既に3年が経過をしております。こういった、大幅におくれしておる理由として、どのようなことが挙げられるのでしょうか。

住民生活課長 議員の質問で、田尻団地につきましては平成12年12月に14戸が完成、そして平成15年の1月に35戸が完成したということで、塚本団地については17年3月ということでございます。残りの計画がおくれている理由といたしましては、他の公共事業の推進により中断したという原因でございまして。

難波靖通議員 他の公共施設を進めておるので大門団地、福田団地、山崎団地……、そういったところへの住宅投資ができていないということが理由のようであります。

特に、これは策定委員会というのがあるように思うんですが、そういったものは今あるのでしょうか。

住民生活課長 現在はそのプランの策定委員会はしていません。

難波靖通議員 策定委員会を開かないということは、ほとんどもうやらないと。やらないから策定委員会を開いていないというような状況に思うわけでありまして、本当にこの住宅について、やろうという意思は持っておられるのか、当面放っておこうという思いなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

住民生活課長 事業が進んでいないということなんですけれども、本年度におきましては、マスタープランの見直しをするという形で検討委員会等を立ち上げまして、課題等整理を行い、早期に残りの建設戸数も含めて検討しながら、建設着工につなげる努力をいたしたいと、そのように考えております。

難波靖通議員 私はこういう計画――今回も福祉プランとかいろんな計画がされました。やはりこれは住民と行政との、私は一つの約束事だと思うんです。住民に公開して、こういう方向に進めますよということを、住民と約束しておるというふうに思うんです。だから、状況が変われば、そういった状況報告をやはりきちっと流すべきだと。予算がある、決算があるというのも一つの方法かもわかりません。しかし、そういう――先ほど休憩のときに、民主党のマニフェストについてもちょっとお話が出ておったんですが、やはりこれも、町行政としての考え方、住民に対する約束。そういうふうに思うわけです。そういったことからいけば、このような大きな計画については、ことしはこうでした、ああでしたというようなことを、やはりきちっと報告すべきだと思うんですが、この点についていかがですか。

住民生活課長 はい、そのようにいたします。

難波靖通議員 よろしくお願ひしたいと思います。

それと、民間住宅の活用について、お尋ねしたいと思うんです。

他市町を視察に行きますと、古民家を利用したのまちづくりが多く行われております。当町においても、まちづくりのNPO法人が多分ないと思うんですが、そういったところを他市町は活用されて、まちづくりが行われていると。当町においても、古民家の活用を進めるべきではないかなと、このように思います。そういったことについて、当町の考え方をお聞きしたいと思います。

産業課長 古民家の活用ということでございますけれども、例えば古民家を商店とかレストランとか、そういったものに活用しようとした場合につきましては、兵庫県の補助メニューもございます。しかしながら、そういった補助金の交付対象につきましては、お話にありましたようなNPOではないんですけれども、開業の希望者ですとか、商店街、そういったところになります。

そういったことをやっていこうと思いますと、やはり地元のやる気というんですか、そういったところで、また地元商工会も含めた盛り上がりというのが必要になるかと思えます。その地域を一体どういう形で盛り上げていくのかというビジョンがなければなかなか成功はしないと思いますので、今のところ、そういったところが難しいのかなと考えております。

難波靖通議員 常々言われておりますのは、辻川界限——ここは福崎町の観光資源があるのがトップということで、かなり辻川界限に対しても、町から補助金、そういったもので支援をされてきたわけでありまして。少し考えてみますと、辻川界限にも古民家があるのではないかなと。古民家を活用して、もう一歩進んだ辻川界限のまちづくりを進めてはどうかと、こういうふうに思うんですが、いかがなものでしょうか。

産業課長 辻川界限につきましては、町道の西野大門線沿いに町並みがあるわけですが、昔の面影というのはもうかなりなくなってきております。こういった中で、古民家を再生してやっていこうといたしましても、限られたところになってしまうと思えます。また、当然、所有者の方の了解も必要となろうと思えますので、現在のところ、難しいのではないかと考えております。

町として考えておりますのは、辻川界限では大庄屋三木家住宅、それからその西に旧辻川郵便局の古い建物がございます。そういった歴史的な建築物とあわせて、柳田國男生家、記念館、歴史民俗資料館、こういった文化施設、それから特産館でありますもちむぎのやかた、さらにはその裏にあります辻川山、こういったものをゾーンづけいたしまして、その中で辻川界限というものをアピールしていきたいと考えております。

この辻川界限につきましては現在、兵庫県の地域の夢推進事業の補助金もいただきながら、道路の美装化ですとか、今後また、記念館の周辺の美装化、そういったことをやっていきたいと考えております。

難波靖通議員 辻川界限の開発にも古民家を、また検討いただければと思います。

それと、無人の民家を障がい者のグループホームに借り上げをしてはどうかと思えます。特に公営住宅で、ことしは県が障がい者のグループホームをとということで進めておるわけでありまして、当町においては、先ほども言いましたように建設がおくれておりまして、なかなか町営住宅でグループホームができないと。障がい者プランの中にもそういった項目があると思うんです。そういったことが公営住宅ではできないので、民間の住宅を借り上げてやってはどうかと思うんですが、町のお考えをお聞きしたいと思えます。

民生参事兼健康福祉課長 古民家を障がい者のグループホームにしてはどうかというお尋ねでございますが、町内には障がい者のグループホームは2カ所ございまして、そのうち1カ所

につきましては、古民家を活用したグループホームとなっております。なお、定員は4名となっております。

難波靖通議員 今、定員4名のグループホームがあるということですが、それ以外に、入居希望なり、入居をしなきゃいかんというような方はないんでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 今後、社会福祉法人等にもお尋ねしながら、そういうところがあれば検討していきたいと、このように思います。

難波靖通議員 よろしく願いをしておきたいと思います。

3点目の、防災についてお尋ねをしたいと思います。

以前に質問がございましたように、町河川が何本かあると思うんです。町河川の橋の長寿命化診断というのは進められておるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

まちづくり課長 橋の長寿命化の点検につきましては、23年度で終了をしております。点検橋梁数は210橋でございます。

難波靖通議員 210橋のうち、問題があると、すぐ改修しなきゃいかんというような橋脚はあるんでしょうか。

まちづくり課長 点検結果から申しますと、福田地区の観音堂橋。これは橋脚の沈下によりまして現在、通行制限を行っております。これにつきましては、地元の区長さんと協議の上、通行制限をしているものでございます。

その他の橋につきましては、ひび割れ、さび等ありますけれども、今、緊急的に対策が必要という結果の橋はございません。

難波靖通議員 私どものところには、先ほど話も出ておりましたように、平田川というのが流れておるわけです。これは2級河川です。県河川です。町河川ではないんですが、ここの橋の長寿命化については、調査をされておるのかどうか。町当局として把握されておるのかどうか。されておらなければ、また確認をお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

まちづくり課長 平田川にかかっております橋はすべて町道の橋——一番南の、県道にかかる橋は町ではありませんけれども、町道で管理しております橋についてはすべて、今の210橋の中で点検をしております。

難波靖通議員 その中で、農道にかかっている古い橋がありますね。あれについても調査をされておるのかどうか。あれはもう農道だからやってないということなのか。特に、大型の農機具が通るんです。最近は、「農道はもうできるだけ通るな」というようなことも、話の中でしておるんですけれども、その辺の点検等はされておるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

まちづくり課長 町内の橋梁につきまして、この210橋ですべて完了しているものと考えております。

難波靖通議員 そうしますと、古い農道の橋も一応、調査をしているということですか。再度確認したい。

まちづくり課長 はい。橋梁点検といいましても、2メートル程度のボックス等もすべて点検をしておりますので、すべて入っております。

難波靖通議員 特に私ども、平田川を挟んで自治会が二分されるわけです。橋が落ちますと、向こうと——川西と川東の物資の輸送がスムーズに行かないと。西も東にも避難所があるということで、その点を心配してお尋ねをしているわけです。長寿命化の診断をされて、一応、1橋梁のみが今、問題があつて制限をしておるということではよろしいわけですね。

まちづくり課長 そうということでございます。

難波靖通議員 安心をいたしました。地域総合援護システムの中でも、そういった話が出るわ

けです。「橋は大丈夫かな」というような話もあります。

それで、続いて、避難所ですね。避難所は今、庄自治会では2カ所あるわけです。

避難所の考え方です。今の避難所はどのような位置づけで避難所として指定されておられるのか、お尋ねをしたいと思うんですが。

住民生活課長 避難所の指定につきましては、ご存じのように、公民館は37カ所、公共施設につきましては19カ所ということで、避難所として指定をしております。町も避難所の情報提供とか、そういったものは行いますが、避難所は自然災害の種別——風水害とか地震等による、そういう指定はしておりませんので、その災害により、より安全な避難所については、あらかじめ自主防災組織で検討していただくように、そういったことでお願いをしている——自主防災組織の強化ということで自治会にもお願いをしているようなところでございます。

難波靖通議員 避難所として、1次避難所、2次避難所というような位置づけがございますね。各自治会の避難所については、1次避難所であるというふうに私は思っているんです。それから、2次避難所については、今回の地域総合援護システムの中にも触れてないというのが事実だと思うんです。それから、仮設住宅まで建てるまでいけば、かなり日数も要するというようなことになろうかと思うんです。

そういった、2次避難所への避難について、これは行政からいろいろ指示があって、移動になろうかと思うんですが、その辺の、2次避難所への移動についてどのように考えておられるか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 2次避難所という形で、2次避難所が安全だということであれば、自主防災組織で判断もしていただき、また町においてもそういう情報は自治会には流していきたいと、そのように考えております。

難波靖通議員 1次避難所でも、かなり古いものがございます。やはり2次避難所への誘導も進めるべきではないかなということも思うわけです。

それと、これは通告をしておらなかったんですが、新しく避難所を指定する場合、この基準など、そういったものを決めておられるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。面積であるとか、耐震性——今新しく指定する場合は耐震性がなければいかなのだとか、そういったことを決めておられるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 基準というのは、より安全な56年以後の建築とか、あとはそういう、自治会等の公民館——今言われたとおり、古い建物であるのも、これは1次避難所として指定をしておるということで、できるだけ安全な施設を避難所として指定はしたいんですけど、いろいろ災害もありますので、こういう公共施設、そして自治会の施設も避難所として、とりあえず指定をしておるという形でございます。

難波靖通議員 最近、ある新聞に出ておったのですが、お寺の本堂——関係者もおられますけれども、本堂を、多可町のほうですか、神社組合か何か知りませんが、そこと協定して、本堂を避難所にするということで取り組みをされております。

最近、我々の地域においては、新しく本堂を建てられたところもございまして、その点をまた検討いただきたいと、このように思うんですが、いかがなものですか。

住民生活課長 確かに本堂の避難所というのも記事に載っておりました。個人的な財産でもございまして、それぞれ協議をしながら、避難所として利用ができるのであれば、そういう形で——指定はちょっと難しいと思うんですけど、協定とか、そういった形での検討はしていきたいと、そのように思います。

難波靖通議員 ぜひとも——その場合は公民館よりも新しい建物でございまして、また、そ

ういった古い文化との交流、寺院文化との交流ということもいいのではないかと、地域の触れ合いが深まるのではないかなというふうに思います。よろしく検討をお願いしたいと思います。

4点目の、教育委員会について、お尋ねをしたいと思います。

「まちの先生」というのは、おられるということをお聞きするわけですが、「まちの先生」は、今2種類の先生がおられるんですか。その辺、「まちの先生」についてまずお尋ねをしたいと思います。説明をお願いしたいと思います。

総務課長 議員ご質問の部分は、生涯楽集データバンク「まちの先生」の制度のことかと思いますが、住民の皆さんが自主学習をしたいと考えられたときに、講師等が必要な場合に、あらかじめ登録していただいている「まちの先生」に指導、支援をしていただく制度でございます。

難波靖通議員 社会教育にもおられるんですかね。

社会教育課長 社会教育につきましては、学校支援地域本部事業というのがございまして、これは学校で子どもたちを指導する、そういった登録がございまして、住民が対象のものではございません。

難波靖通議員 総務課関係の「まちの先生」の場合は――どちらもお聞きをするんですが、資格等を持っていないと「まちの先生」に登録できないのか、どこかの機関の認定を受けるといようなことになっておるのか、お尋ねをしたいと思います。

総務課長 特に資格等は求めておりません。

社会教育課長 学校支援地域本部事業につきましては、夏休み期間、また冬休み期間に、サマースクールやウインタースクールということで、学校の生徒たちに指導をするものがございます。これは学校の教員の免許を持っている人に来ていただいておりますが、それ以外は特に免許は必要ございません。

難波靖通議員 町については特に、資格はいらないということですが、学校支援については教員免許が必要だということですか。

社会教育課長 サマースクールにつきましては、これは小学校の高学年――夏休み期間中に小学校区全部でやっております。それから、ウインタースクールにつきましては、中学校3年生が受験シーズンを控えて実施する事業でございまして、そういったものでございますので、できる限り、教員免許が必要――持ってもらってる人に来ていただくというような体制をとっております。必ず持っていただくということではなしに、例えば、大学の教育学部などで学んでいる方にも来てもらっております。

難波靖通議員 大学生の方にそういう支援をしてもらうということも必要ではないかなと思って、お尋ねをしたわけです。大学生等であればいいと、こういうことですか。もう一度。

社会教育課長 はい、実際に来ていただいております。

難波靖通議員 多くの方に来ていただいて、やはり助けていただく、支援をしていただくという、そういうことが必要ではないかなと思います。

次に、学校の学級員数についてお尋ねをしたいと思います。小学校1年生から中学生まで、何名おられるか、お尋ねをしたいと思います。

学校教育課長 学級の人数につきましては、国の基準で1クラス当たりの児童生徒数は、小学校1年生で35人、小学校2年生以上で40人、中学校で40人となっております。ただ、兵庫県ではこのうち、国の基準を上回る施策としまして、小学校2年生から4年生で35人編制としております。

難波靖通議員 八千種、田原、福崎、東中、西中。こういった中で、35人を超えておる学級について、数字がわかればお尋ねをしたいと思います。

学校教育課長 35人を超えている学級でございますけれども、八千種小学校では3年生35人、それから5年生36人の2学年、2クラスでございます。田原については35人を超える学級はございません。福崎小学校では3年生35人——34人と35人で69人になりますので、1クラスが超えております。東中につきましては、104人の3クラスということで、35人を超えているクラスもございます。西中学校につきましては、71人の2クラスということで、1クラスが、35人クラスと36人クラスとなっております。

難波靖通議員 これも新聞記事なのですが、国立教育政策研究所の調査が載っております。この中で、私先ほど35人と申し上げたんですが、ここでは30人以上ということになっております。クラスを30人以下にした「少人数学級」と、そして、クラスの人数にかかわらず、クラスを分けて習熟度や課題別などで授業をする「少人数指導」、そして1学級を複数の教師で教える「チームティーチング」、こういったシステムで授業を進められた成果が載っておるわけでありまして。

国語の場合については、少人数学級で4年生のときの成績が下位層だった児童が、6年生のときに上位層に移った割合が9.8%、そうでない学校は7.1%。4年生のとき中位層だった子が上位層に移った率も、少人数学級の場合は37.3%、そうでない学校は33.8%というような、こういった、差がはっきりと出ているということが発表をされておるわけでありまして。

今、福崎町の小学校、中学校で、こういった、学級の人数における学校成績というんですか、それについて比較分析をされたような経緯はございますか。

教 育 長 学級の人数等につきましては国とか県の施策でございまして、地教委ではそれはできませんけれど、兵庫県では、小学校では教科別少人数学習というのを取り入れておりまして、5年生、6年生で1クラスを解体して、国語、算数、理科等の教科で少人数学習を、実際、町内4小学校で実施しておりますし、中学校におきましても、少人数学習といたしまして、1クラスを小さく割りまして、20人前後の人数で国語、英語、数学等を実施しております。

難波靖通議員 各学年の担任については、教育委員会で配置をされておるのか、学校で配置をされておるのかわかりませんが、特に、学級の人数が多いところについては、やはりこういった傾向が示されておるわけでありまして。その学年の生徒の資質にもよりまじょうし、先生によるところも大きいのではないかとというふうに思うわけです。

だれが考えても、ぱっと見て20人ぐらいであれば一目でわかります。しかしそれが倍の40人になれば、先生が一目見て、その教室の雰囲気把握できるかといえ、なかなかできないのではないかと。そういったことも考えて、やはり先生のはりつけについても、教育委員会としても十分配慮をしていただくということが、私は必要ではないかなと。実際そうされておるのかわかりませんが、お尋ねをしたいと思います。

教 育 長 福崎町においても、学級支援教員というのを町費であてていただいておりますので、課題のある学級、あるいは生徒数——学級の中に児童・生徒数の多い学級に関しましては、TTといたしまして、先生が2人で入って、主教諭と補助教員と分かれて、子どもたちの学力が保障されるように、向上につながるように頑張っております。

難波靖通議員 私も学校へちょこちょこお邪魔をして見ておるんですが、やはり人数が多くなればもうすき間がないです。隣同士が、すき間がないからひつつく、ひつついたら私語する。これはもう至極当たり前のことだと思うんですけどね。そういったところに先生も2人、3人入っておられるのも見受けまします。先生方も非常に苦勞

をされておるといふこともわかるわけですが、それが教育委員会の仕事であれば、そういった面で配慮をいただけないかなど。校長先生がもうその担当を決めておられるのであれば、学校へお願いをせないかなど思ったりもするんです。

そういった面で、こういうきちっとしたデータが出てますよということが発表されておりますので、また参考にしていただきたいと思います。

それと、これも幼稚園の服についてお尋ねがあったんですが、幼稚園の服——スモックというんですか、それについては、これは教育委員会でやっておられるのか、幼稚園独自でやっておられるのか、PTA等が関わっておられるのかよくわかりませんが、その辺はどのような状況になっておりますか。

学校教育課長 幼稚園は町内4カ所ございますけれども、それぞれに制服が決められております。それぞれの制服につきましては、各園の職員、それから教育委員会等で、保護者の意向もくみながら決めておるといふところでございます。

福崎幼児園、田原幼児園の開設に当たりましては、それぞれ新しい園ということになりましたので、新たに制服を決めております。

難波靖通議員 職員とか教育委員会、保護者等で決めておるといふことなんですが、制服が特殊といえば特殊なんかどうかわかりませんが、普通のボタンが——子どもですからすぐにボタンを失ったりというようなことで、ボタンを買いに行っても、近所の手芸屋さんやスーパーの手芸屋さん等へ行ってもないということです。ボタンが特殊であれば、それをとめる糸も、やはり同色ということになると、なかなかありにくいというようなことも聞いております。

そういったことからいけば、やはり日常管理がしやすい制服というんですか、スモック等について、配慮をいただけないかなどと思うんです。教育委員会の意見だけではなかなか通りにくいという面もあるかもわかりませんが、お願いをしておきたいと思うんです。

学校教育課長 幼稚園の制服につきましては、特別なものを選定しているということではございません。デザインや、それから価格の点、これらを考慮して決定しております。

ボタンが外れるということは当然、ございますけれども、ボタン等のつけかえが必要になって、同じボタンがないというようなケースもございますけれども、現状としましては、似たようなボタンで、似たような糸をもって取りつけてもらっているというのが現状でございます。

難波靖通議員 できるだけ、メンテがしやすいものをお願いしておきたい。ボタン一つでも、やはり子どものことですから、いじめにもなりかねないというようなことにも配慮をいただきたいと思います。

それと、PTAの会費についてお聞きをしたいと思うんです。PTAの会費についても各学校で決められて、徴収をされておるのではないかなど。教育委員会では余りかかわっておられないのかなどと思うんですが、その点についてはいかがですか。

学校教育課長 PTAの会費につきましては、それぞれ学校PTAで協議の上、決められたものになっております。

難波靖通議員 過日も載っておりましたように、使い込みであるとか、不正経理とかというようなものも、やはり他町ではあるように聞いております。

今、各学校で管理されておるのは、教頭先生が管理されておるのか、校長先生か——大体、管理職が管理をされておるのではないかなどと思うんです。いかがですか。

学校教育課長 PTA会費の予算、あるいは決算、それから予算の執行等につきましては、P

PTA役員の執行のもとに行われまして、年度末には会計監査を受けた上で、PTA総会で決算報告はされております。会費の管理につきましては、各学校とも教頭先生が行っております。

難波靖通議員 PTA会費というぐらいですから、PTA活動に使うお金だというふうに、一般的に理解をしておるんですが、やはり決算の報告をされたときに、これはPTA会費で使うのはおかしいのではないかなというようなものはないのでしょうか。

学校教育課長 PTA会費の支出としまして、主なものはPTA新聞、それから文集代、それからPTA会員の研修費、それから入学・卒業式の関係費——文集、記念品代等というようなものが主になっております。

それぞれの各校によっては特別なものもございますけれども、それぞれ総会に報告をされ、質疑を受けて承認をされておるもので、不適切な支出というものはないと認識しております。

難波靖通議員 これは公立高校のPTA会費の使途の例であります。清掃代とか、コピー機のリース代とか、カウンセラーのお礼とか、そういったものにいろいろと遣われておるといふようなことも掲載をされております。先ほど、「そういったものはない」ということでございますので、今後も、管理については十分配慮をいただきたいと思っております。

それと、社会教育施設を年末年始に使いたいというような希望がございます。条例では28日から3日までぐらいが休日となっておるのではないかなと思うんです。体育協会の関係でそういった申し出がございました。

しかし、私も「年末年始は休ませてあげたらどうか」ということを申しました。「どこへ言うていったらええんや」といふようなことも言われたわけでありましてけれども、特に、初打ちとか初げいことかといふようなことで、やはりやりたいんだという希望がございます。

今、条例に決められておるところであります。特別にそういった利用について、認めるというようなことは可能かどうか、まずお尋ねをしたいと思います。

社会教育課長 社会教育施設でございますが、それぞれの社会教育施設の休業日というのは、条例ではなしに規則で休館日が決まっております。やはり年末年始はすべてが休館となっております。

しかしながら、規則のただし書きといたしまして、「教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる」とありまして、そういった案件がありましたら、個別に対応させていただきたいと考えております。

難波靖通議員 民間でしたら、年末年始の休日に出勤すれば、普通の割り増しじゃなしに特別割り増しを出すといふような、そういう給与規定もあるんですが、当町の場合はそういった給与規定等はございますか。

社会教育課長 利用料につきましては……。

総務課長 特に、特別に定めた例規はないと思っております。

難波靖通議員 そうしますと、休みの振りかえで、休日出勤手当もないのでしょうか。

総務課長 もちろん、休祭日に出勤しましたら時間外勤務手当とか、そういった手当はあるわけですが、休祭日の振りかえといふような制度——振休制度といふものもありますので、そういったいろんな制度を活用してということになるかと思っております。

基本的には、今申し上げたような仕組みがあるわけですが、年末年始で、例規で休みということが決まっている部分でございますので、労使交渉をした中で検討していくということも必要かと思っております。

難波靖通議員 できるだけ、そういったことは私自身も避けたいんです。一つを認めればまた

一つというようなことになりますので、できるだけ、通常の扱いがいいのではないかと思います。私はあえて、どうしてもやってくれということとは申し上げません。迷惑のかからない範囲で、適用できる範囲でやっていただいたらと、このように思いますので、余り無理をしないで、お願いをしておきたいと。

以上で、私の一般質問を終わります。ちょうど時間となりましたので。

議 長 以上で、難波靖通君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。再開は午後 1 時といたします。

◇

休憩 午前 11 時 51 分

再開 午後 1 時 00 分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

豊國まちづくり課長から、先ほどの難波議員の質問に対する答弁について、訂正の申し出がありましたので、許可いたします。

まちづくり課長 休憩前に難波議員より質問がありました、「210 橋の中に農道橋を含んでいるか」ということへの答弁で、「含んでいます」とお答えさせていただいたんですけども、確認しましたら、農道橋は含んでいないということがわかりましたので、訂正しておわび申し上げます。

ちなみに、平田川におきます農道橋ですけれども、地蔵橋の下流——加圧ポンプ場のすぐ下流になると思うんですけれども、その 1 橋が農道橋であるということがわかっております。このほかにつきましても、また精査していきたいと考えております。

議 長 それでは、一般質問を続けてまいります。

次、3 番目の通告者は志水正幸君であります。

1. 都市計画決定（市街化区域、調整区域及び都市計画道路）の見直しについて

2. 危機管理対策は充分か

以上、志水議員どうぞ。

志水正幸議員 議席番号 6 番、志水正幸でございます。議長の許可を得て、通告しております一般質問をさせていただきます。

第 1 項目めは都市計画決定の見直しについてであります。一つは市街化区域と調整区域について、二つには、都市計画道路の見直しについて、お伺いをいたします。

初めに、都市計画区域として市街化区域と市街化調整区域の決定が昭和 46 年 3 月にされておりますが、その後、福崎工業団地、山崎地区及び大門地区の一部の市街化区域に変更されております。当初の決定から 41 年の長き歳月が経過していることから、既に市街地として形成している区域もあろうと思います。

例えば、この 10 月に供用開始が予定されております、中島井ノ口線に接続する東側の区域は既に市街化区域であり、西側の区域は調整区域のままです。この西側の区域も、市街化区域として、均衡ある都市基盤の発展が望まれる地域としての要件は十分あるものと考えておりますが、今後、市街化区域に変更されるお考えはあるのかどうか、またその時期についてお尋ねをいたします。

まちづくり課長 この区域につきましては、都市計画マスタープランでも市街化の拡大を検討する区域と定めております。都市計画道路を挟みまして、両側を一体的に秩序ある整備を図るために、地元住民の意向を十分に反映し、今後の土地利用を見据えた上で、平成 27 年、区域区分の決定見直しに合わせ、検討を進めてまいりたいと

考えております。

志水正幸議員 平成27年度の見直しで、住民の意向をくんで検討するとのことですが、平成27年度に見直しを開始されるのか、27年度に市街化区域に編入されるのか。そのあたりのことをもう一度お尋ねしたいと思います。

まちづくり課長 兵庫県の市街化区域の見直しの方針として、既に市街地を形成している区域や計画的な市街地の整備が行われることが確実な区域の市街化区域への編入を検討するとしております。その中で、計画的な市街地整備が行われることが確実な区域は、市街化区域への編入後すぐに開発申請が提出されるイメージでありまして、道路供用開始後の地区編入ということで考えております。

志水正幸議員 改めて質問させていただきますが、道路供用開始後に見直しを検討されるのか、27年度の時点で既に市街化区域に編入されるのか、そのあたりを確認していただけますか。

まちづくり課長 現在、地元の意向もありますので、地元意見に意見を投げかけてということになりますので、27年度の見直しに合わせて検討をしていって、27年度には見直しをしたいと考えております。

志水正幸議員 はい、よくわかりました。

ただいまの中島井ノ口線は、答弁にありました市街化区域編入後に、すぐ開発申請が提出されるイメージであります。道路供用開始後の編入になるとの答弁でございますけれども、私は、道路供用開始と同時になぜ市街化区域にできなかったのか。何年か前から工事着手されておりまして、今年度の道路供用開始ということも明らかになっておりますので、もう少し前からその準備をされて、供用開始と同時に市街化区域に編入できなかったのか、そのあたりを改めてお尋ねいたします。

まちづくり課長 今ご指摘のとおり、同時にできなかったのかということも十分考えられるわけなんですけれども、道路の実態として、今現実が見えてこない中で見直しと、地元住民の意向を問うということもできていないということもありますので、供用開始後ということになっております。

志水正幸議員 道路が実態が見えないから――そういうことで、27年の定期見直しで検討していただきますよう、よろしく願いいたします。

それから、その他の地域で、今の中島井ノ口線と同じように、道路は関係なくても既に市街化区域としての土地形成をしているにもかかわらず、調整区域のまま、今後新たに市街化区域に編入するような、そういった地域はあるのでしょうか、ないのか、お尋ねをしたいと思います。

まちづくり課長 都市計画では、無秩序な市街化の抑制でありますとか、計画的な市街化を図るということを目的としております。このことから、市街化区域の農地等もある中で、区域の拡大は行えないと。また先ほども申しましたように、都市計画マスタープランの中では中島井ノ口線の西側と検討していく区域ということ以外、町では指定をしておりませんので、ここ以外ないと考えております。

志水正幸議員 第2点目は、都市計画道路の線引きのまま事業化されていない都市計画道路について、お尋ねをいたします。

都市計画道路とは、円滑な交通機能や市街地の空間形成を考えながら、将来の道路整備のために必要な区域をあらかじめ指定しておいて、長期的な道路整備を計画的に行おうとするものと考えております。

そこでお尋ねいたしますが、本町では昭和51年3月に辻川田尻線――辻川の養護老人ホームからライフまでの道路でございます。それを初め、順次、7路線を都市計画道路として都市計画決定されております。これらの道路について、今

後も実現が可能であるかどうか、どのようにお考えなのかをお尋ねいたします。

まちづくり課長 都市計画道路につきましては、それぞれの機能や担うべき役割に応じて、7路線が定められております。また、将来予測交通量の低下や町の厳しい財政状況から、実現が困難な路線もあるものと思われませんが、慎重に検討をしていきたいと考えております。

志水正幸議員 将来の予測交通量の低下とか、あるいは財政状況等から実現が困難な路線もあるものと思われるといった答弁でございました。再度、実現が困難な路線についてはどういった路線なのか。例えば、先ほど述べました、老人ホームからライフコーポレーションまでの辻川田尻線、あるいはエルデホールの北から辻川山麓や大門を經由して三木宍粟線までの大門福田線、それから、福崎駅から神崎橋東の中島井ノ口線までの福崎駅田原線、もう1点、西治交差点から図書館を通り、エルデホール東までの高橋山崎線——三木宍粟線までの間につきましては、ほ場整備の関係で比較的、実現性はあるかと思いますが、その4区についての実現性についてもお尋ねいたします。これらの個々の都市計画道路について今後、どのようにお考えなのか、改めて考え方をお尋ねいたします。

まちづくり課長 都市計画道路の決定につきましては、将来予測交通量でありますとか、予測人口等をもとに計画を作成してまいります。これらの道路が計画決定されたときには、約20年後——当時、56年の見直しだったと思いますので昭和75年——平成12年ごろの想定人口ということで、4万7,000人程度と予測しておりました。現在と状況も異なっておりますので、これらを踏まえながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

志水正幸議員 昭和51年の辻川田尻線の決定から36年が経過していることや、あるいはただいま答弁にありました、昭和56年に将来——20年後の、いわゆる昭和75年——平成12年の想定人口では4万7,000人を想定されていたと、このような答弁がございました。

現在は、人口は約2万人弱でございます。したがって、その都市計画道路は4万7,000人を想定したものであるから状況が異なっているという、そういう意味の解釈でよろしいのか、まずそのあたりからお答え願いたいと思います。

まちづくり課長 想定人口4万7,000人につきましては、駅前広場の施設集計資料ということで推計をしたと記憶しております。これらをもとに検証をしてきたわけなんですけれども、現在、状況も変わってきておりますので、それらを踏まえながら、慎重に検討をしていきたいと考えております。

志水正幸議員 先ほど個々の七つの路線の道路のうちの一部を紹介いたしましたけれども、今も4万7,000人の人口を想定した都市計画道路であったと、状況も変わっているからという答弁でございました。

できるだけ、個々の路線について実現性、あるいは必要性等を勘案していただいて、本当にその道路ができるのであれば一日も早く道路をつくっていただきたい。また、どうしても無理であれば、見直しもしていただきたいと思います。

ちょっと視点を変えて、お尋ねいたします。現在の都市計画道路の決定後の整備率はどれぐらいなのか、お尋ねしたいと思います。

まちづくり課長 都市計画道路ですけれども、計画延長1万5,690メートル、うち8,502メートルが整備済で、整備率は55%でございます。また、中島井ノ口線が完成しますと、858メートルの増、整備延長が9,360メートルとなりまして、整備率は59.7%になります。

志水正幸議員 整備済の路線には、都市計画決定以前からの道路——例えばこの役場前の大門西治線とか、あるいは福崎東中学校の西から給食センター北までの、いわゆる西

光寺高橋線。こういった既設の道路は、ただいまご答弁ありました整備率59.7%には入っているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

まちづくり課長 結論から言いますと、入っております。整備率は、改良済区間と概成済区間の合計を整備済区間として割合を求めています。

概成済とは、都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道を有することとされています。おおむね計画幅員の3分の2以上、または4車線以上の幅員を有する道路ということになっております。

志水正幸議員 既成済みの区間が入っているということですが、それではその既成済みの道路区間を除いた整備率はわかるのでしょうか。

まちづくり課長 概成済区間を除いた改良済区間は、延長で3,476メートルで、率として22.1%です。中島井ノ口線が完成すれば、延長が4,334メートルになりまして、整備率は27.6%ということになります。

志水正幸議員 今お聞きしました未整備道路の多くは、都市計画道路決定後、いわゆる30年から37年が経過しても、事実上の整備率が、中島井ノ口線が完成した後も、わずか27.6%しか達成していません。それだけに、都市計画道路というのは非常に難しい事業であると思います。今後においても、財政事情等から考えますと、実現が容易であるとは考えられませんが、また、それらの指定を一たん受けますと、長期にわたり、その土地の利用に一定の制限を受けることになります。例えば、家屋の建築の問題でありますとか、あるいは土地でありましたら転売の価値の減少。改めてその必要性とか実現性を十分、今後検討されて、思い切って廃止にするとか、あるいは、新たに将来必要となる道路を線引きし直すべきでないかと思います。例えば、バイパス道路の新設や、あるいは環状線道路を検討し、将来的に緊急度の高い路線から順次、取り組む考え方はないのかどうか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 長期未着手の都市計画道路に対する考え方は、いろいろございます。その財政状況等の中で最も効率的な道路整備が求められている中、社会状況の変化や、現時点における必要性を再検討し、見直しとかをやっていききたいと思います。

また、住民への周知も含めて、慎重に検討を進めてまいりたいと思っております。

志水正幸議員 本年の3月議会だったと思いますが、釜坂議員への答弁で、「見直しにはおおむね3年はかかる」と、このような答弁があったように記憶しておりますが、今後の見直しのスケジュール等について、お尋ねをいたしたいと思います。

まちづくり課長 現在、県が定めた見直しガイドラインに沿って作業を進めておりますが、県が示しておりますスケジュールというのは最短のスケジュールというふうに認識しておりますので、これは地元の意見等を考えながら作業を進めてまいりたいと思っております。

志水正幸議員 見直しには住民の意向もよく確認していただいて、できるだけ早くお願いしたいんですが、見直しに当たりましては上位計画との整合性、すなわち都市計画マスタープラン等との整合を図る必要があるかと思います。その中で、道路の必要性とか、あるいは実現性などをしっかり検証していただいて、この都市計画道路の存続、あるいは廃止、また変更の見直しを早急にしていただきたいと思います。ご所見をお尋ねいたします。

まちづくり課長 現在、県が定めた見直しガイドラインに沿って作業を進めているところではございますが、路線ごとの見直しにより、存続、変更、廃止等の判断となる場合もございます。ただ、この結果に基づきながら、さらに都市計画道路網としての連絡性や、交通量配分に基づく検証も行った上で、慎重に判断していきたく考え

ております。

志水正幸議員 ひとつよろしくお願ひいたします。

それでは2項目めの、本町の危機管理対策について、お尋ねをいたします。

まず1点目は災害対策について、二つには通学路等の交通安全対策について、三つには関西電力の電力不足について、四つには原発問題について、以上4点の質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、災害発生に伴う防災・減災対策についてお尋ねをいたしますが、昨年3月11日の東日本大震災の教訓を踏まえ、首都直下型地震や東海・東南海・南海の3連動地震の発生が懸念される今、ことしの6月1日に県の防災会議で、14年ぶりに県は地域防災計画を見直し、山崎断層の地震被害予測を発表いたしました。

三木市から岡山県美作市にかけて走る山崎断層帯で地震が発生する確率は、今後30年以内にマグニチュード8.0の地震が起きる確率を0.03%から5%と発表いたしました。その被害額は、総額でございますが、被害推計は死者数が3,953名、全半壊棟数が21万9,952棟、被害額は5兆6,864億円の大災害を想定しております。また、県は各市町村の役場の直下で動いた場合の震度予測を防災計画に盛り込み、各自治体別の被害想定も算出したとのことあります。

そこでお尋ねをいたします。本町の死亡者数、負傷者数、家屋倒壊数、河川の決壊箇所数、また避難者数等はどれぐらいなのか、お尋ねいたします。

住民生活課長 平成10年度調査における主な被害想定結果と、今回、平成21年度と22年度で被害想定結果が大きく変わっていますのが震源の強さで、それがマグニチュード7.7から、今言われた8.0に見直しをされております。

被害なんですけれど、家屋被害は全壊棟数が前回5万8,205棟、今回につきましては6万4,988棟。半壊が9万3,817棟に対し、今回が15万4,964棟に見直しをされております。

人的被害につきましては、前回、死者数は3,490人、それが3,953人に。負傷者は今回2万5,919人、重傷者は2,782人となっています。避難者数は、前回の39万8,444人から、31万7,950人と、逆に8万人減少しております。そういう結果でございます。

志水正幸議員 福崎町の被害についての質問をさせていただいたんですが、それについてお願ひいたします。

住民生活課長 福崎町の被害ということで、人的被害につきましては、建物の倒壊――冬の朝5時という想定でございますが、死者はゼロ、負傷者は16人、重傷者がゼロ人。火災による焼死者が、冬の夕方18時ということで1人、建物被害による避難者は190人となっております。

物的被害では、揺れによる全壊が4棟、半壊が211棟、液状化による全壊が12棟、火災による焼失が1棟との発表がありました。河川の決壊箇所数につきましては、被害全体で、1級河川が1,964カ所、2級河川が1,922カ所となっております。失礼しました。

志水正幸議員 もう少しお尋ねしたいんですが、家屋の倒壊――全壊数はどれぐらいですか、もう一度お願ひいたします。

住民生活課長 揺れによる全壊が4棟――全壊は4棟でございます。それと液状化による全壊が12棟でございます。

志水正幸議員 今後30年以内に0.03%から5%の確率で発生するとのことですが。政府の地震予測で東海地震が87%、東南海地震が60から70%、南海地震が60%

でございます。今回の県の発表は、山崎断層の場合0.03%から5%と非常に細かい数字が発表されております。算出の結果だと思っておりますが、もしそのあたりがわかれば教えていただきたいと思いますが、どうしてもわかりにくいということであれば、また後日、県に確認をしていただきたいと思っております。まずそのあたりから。

住民生活課長 学会が発表しておりますので、30年以内に0.03%から5%の確率ということについてはわかりません。

志水正幸議員 それと、先ほど改めて家屋の全壊の数を確認させていただいたんですが、液状化を含めて福崎町内では16棟が全壊すると、火災の焼失も1件あるということです。

死亡者はゼロ人との答弁がございました。阪神・淡路大震災の多くの死亡者の場合は、家屋の倒壊による死亡が大きかったという記憶がございました。東日本大震災のときには津波による死亡者が非常に大きかった。そういう記憶がございましたが、本当に家屋の倒壊が16棟あって、死亡者がゼロなのかというのはちょっと疑問に感じるんですが、そのあたり、もしわかるようでしたらお尋ねしたいと思っております。

住民生活課長 一応、県の発表ということで、根拠については調べておりません。

志水正幸議員 じゃあ次に、町内の家屋の全壊と半壊を含めて228棟とのことでした。昨年——おととしか。22年の9月議会だったと思いますが、その答弁で、「昭和56年以前の福崎町内の一般の家屋が、全棟数8,165棟中、56年以前の建物は4,389棟。率にして53.7%が耐震基準以前の建物である」との答弁がなされました。

そこでお尋ねいたしますけれども、平成23年度の家屋の耐震化診断と、住宅耐震化工事の実績はどれぐらいあったのか、お尋ねしたいと思っております。

まちづくり課長 平成23年度におきます耐震診断は6戸でございます。改修工事につきましては、実績はございません。

志水正幸議員 確か23年度の予算も、診断実績がわずか6件で、工事ゼロ件であったことから、ことしの3月の予算で1,543万円減額補正されました。県は、平成15年度末までに耐震化率を97%と目標に掲げておりますが、本町の考え方を改めてお尋ねいたします。

まちづくり課長 耐震改修工事につきましては、一応、上乘せ制度も考えておる中でPR等もしてきております。またそのPR不足——広報あるいはホームページでお知らせをしているわけなんですけれども、まだ実績がないという状況でございます。今後もPRに努めていきたいと考えております。

志水正幸議員 耐震化診断と耐震化の工事の補助額については、金額的にはどれぐらいでしょうか。

まちづくり課長 県によります耐震補強計画につきましては、県が20万円、それと定額60万円、上限240万円、4分の1が補助金ということで60万円となっております。また、県におきましても、上乘せということで期間を決めまして、20万円の上乗せと、県におきましては合計100万円というふうになっております。

また、町におきましては、240万円の事業費のうち、16分の1を上乗せすると、15万円の上乗せということになります。また、町内業者を使用しますと、さらに16分の1——15万円ですか、上乘せになりますので、町におきましても、町内業者を使用すれば30万円の補助ということになりまして、県と町と合わせて、計画も含んでおりますけれども130万円の補助ということになります。

志水正幸議員 県の補助で、期限付きの補助——限定された補助が20万円。その期限という

のは何年度から何年度までなのでしょう。

まちづくり課長 調べて回答させていただきたいと思います。

志水正幸議員 いずれにいたしましても、町と県の補助を合わせますと、期限つきの上乗せの補助を含めて130万円の補助があるわけですから、そのあたり一先ほどPRもしている、ホームページにも掲載していると言われましたが、できるだけ多くの住民の方々がこの制度を利用されるように、本当に積極的にもっとも住民への情報提供をすべきだと思います。その点については、先ほど答弁いただきましたので、省略をしたいと思います。

それと、マグニチュード7.7から8に変わったということで、防災上の対策とか、あるいは災害発生後の対策に相当な変化が出てこようかと思っています。地震あるいは集中豪雨などの自然災害は、待ったなしで起こります。その災害の被害をできるだけ少なくするために、災害に対する備えが大切であるということは、近年の事例から見ても、言うまでもないことだと思います。

本町の被害想定の情報把握をされ、その後、今後の取り組みについてどのようにされるのか、お尋ねしたいと思います。

住民生活課長 防災対策、災害後の対策につきましては、現在の地域防災計画を当然、見直す必要がございます。今回、見直しが発表された、地震被害想定結果に基づきまして、県の指導も得ながら、地域の実情に即した地域防災計画を策定し、防災対策、また減災対策の充実に努めていきたいと、そのように考えております。

志水正幸議員 昨日の台風4号の接近で、本日、本会議の冒頭に説明のありましたように、自主避難の方が3世帯4人、ため池の崩壊が1カ所、床下浸水が5件。そのような災害が出たとの説明をいただきました。コースによって一もし台風4号のコースによってはもっとも大きな災害が起きていたかもしれません。一日でも早く防災計画を見直すべきではないかと思っています。

また近年、ゲリラ豪雨、あるいは台風の時期を目前にして、3年前の兵庫県北西部一佐用町を中心にした災害では、死者と行方不明合わせて22名、多くの河川決壊等が発生した災害一こういった災害を教訓にいたしながら、県が、このたび水害とか土砂災害発生時に、市町が避難勧告を出すための指針を出されております。避難勧告等の判断伝達マニュアル作成ガイドライン、これを県が作成しました。

以前から、避難勧告の発令とか避難所の見直し等について、何回か質問させていただきましたが、その都度、県の指針とか、あるいは県の指導によって見直す旨の答弁がございましたが、それらの作業の進捗についてお尋ねをいたします。

住民生活課長 このたび県が作成しましたガイドラインは、未策定の市町を対象にした内容でございます。既に私どもは作成しているということで、マニュアルの内容につきましてはほぼ網羅していると思っております。しかしながら、それらに町独自の視点を加えて、警戒すべき区間やら箇所等の見直しを、関係課と調整をしながら、また地域防災計画の見直しと合わせて、それから進めていきたいと、そのように考えております。

志水正幸議員 それから、ちょっと先ほどの質問とも重複するかもわかりませんが、いわゆる県が管理する橋梁4,700のうち200の橋が老朽化で損傷が著しく、早急な補修が必要であると県が発表しております。県は今後10年以内にそれらをすべて完了させると、そういったものでございます。その県管理の200の橋の中に、本町の橋があるのかないのか。また、町が管理する橋は今まで点検を実施して延命化を図っているといった答弁をいただきました。必要な補修工事は実施することでありませけれども、コンクリートけたにひび割れとか、あるいは腐食の

ある橋梁はないのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 県が管理します200橋の中に本町の橋はないのかということなんですけども、県福崎事業所に確認しましたところ、それに該当する橋梁は福崎町にはないということでありました。

また、橋梁長寿命化の点検におきます結果でございますけれども、コンクリートげたにつきまして――コンクリート床版やボックスカルバート等、2メートル程度のものも含んだ点検をしております。その中におきましては、ひび割れのある橋梁は26橋という結果でございます。これもすぐに落橋につながるものではありません。また、鋼製げたの腐食――これもさびということ、また塗装のはがれによりますさび等もございしますが、6橋ということになっております。これも部材の断面が著しく欠損するというふうなものではありません。点検結果におきましては、緊急的に対策が必要な橋梁はありませんでした。

志水正幸議員 本町が管理する橋でひび割れのある橋は26橋、さびのある橋については6橋とのことではございますが、劣化があるならばできるだけ劣化が小さいうちにその損傷の措置をすれば、橋の長寿命化も図れるし、また修理のコストも縮減が図れると思います。また大規模補修につきましては、橋梁の長寿命化計画を作成し、計画的に改修工事すべきと考えますが、午前中の難波議員の質問の中にも、23年度には長寿命化診断を実施されたと、長寿命化の計画については今後されると、そういう理解でよろしいのでしょうか。

まちづくり課長 そのとおりでございます。24年度におきましては、点検結果から改修に向けた計画策定――このまま放置すれば重大なものに、補修費もかかるという中で、今、小さいところで補修をして、長くもつようにしようというのが長寿命化の計画でございます。これら計画をしながら、緊急度、また危険度、また財政面的に事業費等の平準化といいますか、それらも考慮しながら、計画策定を24年度に行っていきたいと考えております。

志水正幸議員 第2点目は交通安全対策について、お伺いいたします。

最近、登下校中に子どもたちが犠牲になる痛ましい交通事故がふえております。ことしの4月に京都府亀岡市で、集団登校中の児童と保護者の列に後ろから来た軽自動車突っ込み、3人が死亡、7人が重傷を負う事故が起きました。その後も千葉県、あるいは愛知県。大阪市でも学童保育の児童が移動中に自動車にはねられ、1人が死亡する重大な事故が相次いで発生しております。

本町でも、通学路を選定するときは保護者の方々とも協議し、安全な通学路を選定し、また、スクールヘルパーの方々にも登下校の安全のために大変なご協力をいただいておりますが、中には通学路の幅員が狭かったり、あるいは歩道がない通学路も少なくありません。

このような事故を重視し――これも牛尾議員の質問にもありましたが、このたび、24年5月30日に文部科学省が全国の小学校等の通学路の緊急点検を行うよう通達を出しました。県と、あるいは市町村、教育委員会、学校、警察、保護者らが合同で、この8月末までにその点検を終えることになってございます。本町はこの通達を踏まえて、通学路の安全点検は実施されたのか、あるいは今後されるのか、お尋ねしたいと思います。

学校教育課長 全国で相次いでおります通学路での事故を受けまして、学校へは通学路の安全性の見直しをするよう伝えております。

通学路については、学校とPTAの協議により計画されます。各自治会ごとに、どこに集まって、どのルートで学校に向かうかは自治会やPTAで調整され、学校側と現地を確認した上で決められております。

通学路をより安全なものとする取り組みにつきましては、例年実施しております通学路危険箇所改善要望を、ことしも6月に学校から受け、改善可能な危険箇所への対応を行うとともに、内容によっては国道、県道管理者や公安委員会へ要望を行うなど、対応をとってまいります。

また4月には、住民の方からメールや電話にて、通学路の危険な場所として何か所かの指摘を受けました。関係課、また警察とも立ち会いをしながら、信号機の設置の可否、あるいは車のスピード低下のための方策などについて検討を進めております。

また、文部科学省からの5月30日付の通達でございますけれども、危険箇所の抽出及び対策必要箇所の抽出を8月までに行い、それをもとに対策案を作成し、実施するようにとの内容になっております。福崎町では、先ほど申し上げました、学校からの通学路危険箇所改善要望をもとに対応を進めてまいりたいと考えております。

志水正幸議員 そうしますと、通達による合同点検は実施せずに、従来されております通学路交通危険箇所の改善調査、それをもって今の通達の安全点検に置きかえると、こういった解釈でよろしいのでしょうか。

学校教育課長 今回、学校にも、通学路での事故が多発しておることから、安全の見直しをするように伝えております。それも踏まえた上で、6月にこういう要望を出してほしいということを伝えております。この改善要望をもとに対応をとっていきたいと考えております。

志水正幸議員 ことしも各学校から危険箇所の改善要望を受け取られて、内容によっては、県とかあるいは国の道路管理者に要望したという説明でございますが、具体的には国への要望、あるいは県への要望というのは、たくさんあるかと思いますが、何点かご紹介いただければ。その内容をお尋ねいたします。

学校教育課長 今年度の改善要望につきましては現在、集約をして町に提出する段階でございます。それを受けまして、今年度の要望に対する対応、また上位機関への要望があれば、それをしていきたいと考えております。

志水正幸議員 住民からメールとか、あるいは電話で通学路の危険箇所の指摘を受けたとのご説明でございましたけれど、その内容についてもお尋ねをいたします。

学校教育課長 3点ほどございました。一つは、中道線の中縦ボックスの件でございます。これについては、通学路のルート変更は可能かということで、さきの質問にもございました、中道線に信号の設置等に向けた検討を――関係課、警察等と立ち会いを行いました。

また、福崎小学校区でございますけれども、途中で歩道が切れているところがございます。さらに県道から車が入ってくると。カーブになるところで車のスピードも速いということで、この対策をという内容でございます。こちら関係課、それから警察と現地で立ち会いをしまして、車のスピードの減速に対応できるような対策はないかということで、現在、検討しているところでございます。

志水正幸議員 次に、町内での交通事故の発生状況をお尋ねしますけれども、23年度の死者数、あるいは人身事故件数、物損等の件数はどれぐらいあったのでしょうか。

住民生活課長 過去3年間の交通事故発生状況を調べてみますと、人身事故は平成21年中が160件、22年が144件、23年が165件。物損事故につきましては、平成21年中が636件、22年が663件、23年が691件となっております。死傷者数につきましては、死者が平成21年中は1人、22年がゼロ、23年が1人。重軽傷者につきましては、21年中が183人、22年中が173人、23年中が207人となっております。少し件数については増加傾向ということで

ございます。

志水正幸議員 人身事故も物損事故も、今は21年度からの数値を示していただきましたけれども、もう少し前にさかのぼってみれば、やっぱりかなり減ってきてはいると思います。ただ、23年度に県全域の交通事故発生率というのを出しています。人口1,000人当たりの発生率が、兵庫県全体では6.5%に対し、福崎町は8.3%と非常に高うございます。そういったことから、今後もさらなる交通安全対策には取り組むべきだと考えますけれども、どうでしょうか。

それから、先般、中播磨管内で——これ姫路市も含んでだと思いますが、死亡事故が非常に増加しています。交通死亡事故多発注意報が発令されました。福崎町の三木宍粟線でもことし、2名の死亡事故が発生しております。1件は田尻団地の近くを道路横断中、もう1件は役場前の交差点の横断歩道で死亡事故が発生しました。

そこで、交差点等の安全対策に気になることから数点挙げてみますと、役場前の交差点の南北の横断歩道が、少し交差点の中に入っているのかどうか。入っているような気がします。そのあたりはどうなのでしょう。お尋ねします。

住民生活課長 役場前の交差点の南北の歩道ということで、少し交差点に入っていないかというところ、確かに交差点の中に入っております。当然、横断歩道につきましては交差点から少し離すほうが、巻き込み防止のためということになるんですが、交差点の東側に県道の専用の右折レーンがありませんため、そのかわり少し広いということで、渋滞緩和のために右折車両1台から2台、停車ができると。そしてまた、交差点から東へ横断歩道に移設することにより、ガソリンスタンドの入り口になるということで、横断歩道が交差点寄りに設置されております。解消するには交差点改良工事が必要と聞いております。

志水正幸議員 現にその交差点で巻き込み死亡事故があったことから、横断歩道の一つ分を東に移動したとしても、ガソリンスタンドの入り口には影響ないと思います。現場をよく見て、一度検討してください。

二つ目ですが、田尻の交番前に横断歩道が必要だということで、これは高齢者の方から、その交番前を通って、道路を横切って、ナンバとかライフに買い物に行く。これについて、要望をお聞きしましたけれども、いろいろ制約があって難しいように聞いてるんですけど、改めてご答弁をよろしくお願ひします。

住民生活課長 確かに警察にも要望いたしました。南側の歩行者だまりにスペースがとれない。道路に面してしまうということで、警察では難しいという回答がございました。

志水正幸議員 3点目ですが、大門の文珠荘の入り口の、新設の信号機です。これは横断歩道用でございますから、絶えず東西南北が青になっていて、横断するとき歩行者が押しボタンを押すと、それが赤になって車がとまるということなんですが、私は、あれはやはり点滅にしておいたほうが、より交通安全上は安全じゃないかなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

住民生活課長 歩行者信号機を黄色の点滅にすれば、ドライバーにとって歩行者信号機であるということがわかりやすいと思いますが、逆に、歩行者が横断歩道を渡るために押しボタンを押しても、車がとまらない場合が多くあるということで、黄色の点滅は余り推奨していないということで、現に、高橋の工業団地に入る播但線の高架西の歩行者専用機についても、黄色の点滅で当初は運用しておりました。

しかし、車がとまらないということで、歩行者から相当苦情があつて、現在は青色点灯に変更しておるといふような事例もございます。ドライバーの立場と歩行者の立場が、必ずしも一致しないと考えております。警察ではもう少し様子を

見てほしいという回答でございました。

志水正幸議員 高橋のそれとはちょっと状況が違うと思うんですが、通常は点滅にしておいて、歩行者が横断するときに押しボタンを押しますと、東西の車道の信号が赤になりますから、当然、車はとまると思いますので、そのように私は思います。最後に、もう少し様子を見てということですが、現場の状況をよく検証していただいて、一度ご検討をお願いしたいと思います。

それから最後のもう1点ですが、これも身近な問題で、田尻交差点の一たん停止線の見直しでございます。これについても渋滞予防の観点から、今の一たん停止線を、5メートルかもしくは7メートルぐらいセットバックしたらどうかという提案でございますが、それについてのご見解をお尋ねいたします。

住民生活課長 田尻の交差点の停止線ということで、交差点から控えて今設置はしてございます。それ以上後退をするということになりますと、交差点の停止線としての機能と信号機の位置の変更も考えられるということで、少し難しいという、警察の回答でございました。

志水正幸議員 停止線を5メートル、あるいは7メートル後退すれば、停止線の機能に影響があるとのことですが、本当にそうなのかどうかちょっと疑問にも感じますし、また信号機の位置の変更が伴うということであれば、当然、信号機の位置の変更をされたらどうかと思うんです。これも一つ要望しておきますので、検討していただきたいと思います。

最後に五つ目ですが、旧の県道——松井精肉店東から田原幼稚園東への、町道139号線の入り口が非常に狭うございます。これについて地元の拡幅の要望もあるわけなんですけど、これについてのご見解をお尋ねいたします。

まちづくり課長 この路線におきましては、24年度に予算化をしておりますので、事業に着手いたします。

志水正幸議員 ぜひ実現されるよう、よろしく願いいたします。

このように、身近な交差点を見ても、気になることが少なくありません。最近テレビとか、あるいは新聞で、いわゆる歩行者の事故が非常に目立つような気がします。

調べますと、23年の全国交通事故死亡者の第1位は歩行中の事故で、全体の37%。4割弱もあるとのこと。交通安全対策会議、あるいは交通安全協会など、関係機関での取り組みは感謝しておりますが、改めて、町内全域の交通安全施設の総点検をすればと思いますが、いかがでしょうか。

住民生活課長 交通事故が多く発生する路線につきましては、事故防止を図るため、今までに交通安全総点検は行っております。改善項目を整理いたしまして、順次、取り組むところから改善するようにはいたしております。

点検方法とかにつきましては、地元の自治会の関係者、警察関係者、道路管理者等が、歩行者の立場、目線で交通安全総点検を行うように、そういう取り組みもいたしております。

志水正幸議員 高度経済成長に伴って、空港とかあるいは新幹線に加えて、高速道路が非常に順調に整備されてきました。また、一方では昭和40年代後半から、自動車の普及速度が速いために、全国的に一般道路、いわゆる生活道路の整備が、自動車の普及台数に比べおこなわれているように思います。

私は、歩道とは何かと考えますと、人と車の分離だと思います。基本的には、自動車が何台以上走行するような道路には、歩道を設けるべきだと思います。財政的な事情から早期に整備は困難であろうかと思いますが、徐々に整備することも重要でないかと思っております。

国道、県道でも歩道の未整備道路があります。反面、井ノ口、東大貫など、新設、改良道路は道路幅員の広い道路もあります。将来的に、歩行者と自転車の利用者の多い道路は、利用者の分離が必要となるのではないのでしょうか。今後の歩行者の視点での安全対策と、特に歩道整備についてのお考えをお尋ねいたします。

まちづくり課長 道路の整備につきましては、国の補助金等を活用し、整備を行ってまいりました。その時々で、制度あるいは基準も変わってきております。歩道設置工事でありますとか、自転車歩行者道の整備工事でありますとか――これらは歩道の幅員によって決められておるわけなんですけれども、ご指摘のように、どちらの目線ということになりますと、道路整備の実施も考慮していくこともまた重要なことであると考えております。

議 長 一般質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。
再開は2時20分といたします。

◇

休憩 午後1時57分

再開 午後2時19分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

まちづくり課長 志水議員の質問の中で、耐震診断におきます兵庫県の上乗せ、20万円で期間限定としておりましたけども、その期間につきましては、一応、平成21年度から23年度までが期間ということなので、終わっております。24年度につきましては、1年限定で上乗せということになっております。25年度以降につきましては、1年ずつ延長をしていくと。これも可能性ということになっておりますので、上乗せがない場合もあるということだけ、お知らせだけしておきます。

志水正幸議員 はい、よくわかりました。

それでは、3点目の、関西電力の電力不足への対応について、お尋ねをいたします。

関西電力は、福井県の大飯原子力発電所がフル稼働せず、猛暑だった平成22年と同じ電力を昼過ぎのピーク時に使うと想定すれば、14.9%の電力不足になると発表してきましたが、ここに来て、大飯原発の3号機・4号機の再稼働が決定され、節電の目標は5から10%に大きく減りました。しかし、再稼働の準備がそれぞれ3週間ずつかかり、3号機は7月上旬に、4号機は7月下旬の稼働となり、最も深刻な電力不足には間に合わないことや、昨年同様に、火力発電所のトラブルのリスクから、政府は、1日2時間程度の計画停電の準備を継続するとしています。

先週の6月16日の新聞報道によりますと、関電の管内を48区分に分けて、停電の時間帯をずらしながら実施するとのこと。万が一、計画停電が実施されれば、町民生活、企業、病院、交差点の信号機等に大きな影響が出てまいります。

他市町では、既に、病院や看護施設、さらには在宅で人工呼吸器を使用している患者などの実態調査をしていると聞きます。本町の工業団地の企業でも、発電機の準備がなされております。本町の病院、あるいは福祉施設での自家発電機の有無や、在宅での人工呼吸器の患者はどれぐらいおられるのか、把握されているのかお尋ねいたします。

県下の14の市町では、計画停電の対応を検討中であるとのこと。本町は計画停電などの準備はされているのか、あわせてお尋ねをいたします。

民生参事兼健康福祉課長 町内の病院、また福祉施設の自家発電装置の有無につきましては、病院につきましては2病院で設置をしております。また、福祉施設につきましては1カ所と

いうことで、それぞれのところではスプリンクラー等が動く程度の自家発電装置と、このように聞いております。

また、病院での人工呼吸器の患者数につきましては、現在のところゼロと聞いております。

それから、計画停電等の準備につきましては、今後、病院等につきましては、検討中と聞いております。

志水正幸議員 人工呼吸器の患者は、病院も在宅も含めてゼロでよろしいのでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 在宅の部分につきましては、保健所に尋ねますと、現在のところゼロと聞いております。

志水正幸議員 ちょっとくどいようですが、在宅患者の人工呼吸器の患者はゼロということなのですが、その実態はどうやって把握されているのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

民生参事兼健康福祉課長 保健所に直接尋ねますと、保健所では今、取り扱っているといいますか、聞いておるところはゼロ件と聞いております。

志水正幸議員 次に、役場業務への影響ですが、停電による役場のコンピュータ停止による印鑑証明、住民票等の発行処理、あるいは電話機、下水処理施設などはどうなるのか。電話も不通になりますから、住民の方々からの問い合わせ等が集中すると思いますが、何か対策を考えておられるのか、お尋ねをいたします。

総務課長 役場の位置する区域が停電になりますと、住民票と諸証明の発行業務はできなくなります。今後、計画停電になった場合は、その時間内は役場窓口業務はできなくなる旨を、住民の皆さんに周知してまいります。

ただ、関西電力の計画停電の方針によりますと、医療機関等の施設のある区域は計画停電の影響を緩和するとしており、医療機関等の対象施設がある区域は計画停電から除かれる見込みであります。そして、非公式な情報ではありますが、役場本庁舎はこの「医療機関等」に含まれるとの情報もあり、引き続き、情報の収集に努めながら対応に当たっていきたくて考えております。

電話のことがお話にありましたですけれども、最低、電話は通じるように、非常用発電は準備をしたいとは思っております。

志水正幸議員 役場の電話については利用できるようにするというのは、自家発電装置だと思うんですが、それはあるんですね。

総務課長 はい。非常用発電機でもって通電する計画であります。

志水正幸議員 役場については「医療機関等」の中に入って、非公式ながら計画停電の対象外になるかもしれないという――今の段階ではっきりしないということでしょうか。

総務課長 非公式な情報でありますのではっきりしたことは言えないんですけれども、病院等と同じ扱いにする予定で計画をしていると、関西電力からは聞いております。

志水正幸議員 万が一、対象となった場合、停電しますと、先ほどの答弁によりますと、住民票とか印鑑証明の窓口業務については停止するということですが、その場合の、停止するための影響とか、あるいは町民生活への影響とか企業等の確実な、そういった対応への周知が非常に重要になってこようかと思っておりますので、そのあたりの対応をどのようにされるのか、お尋ねいたします。

総務課長 関西電力の計画停電の案によりますと、1日2時間程度の停電であります。また、計画停電のグループやスケジュールは事前に公表されることになっているため、前もって、その時間帯は役場業務はできないという旨を防災行政無線やホームページなど、いろんな媒体を通じまして広報をすることで、住民の理解を得ていきたくて思っております。

志水正幸議員 次の第4点目の質問に移ります。

高浜原子力発電所等の放射能事故を想定した取り組みについて、お尋ねをいたします。

県はこのたび、福井県の高浜原発―福崎町から最も近いと思うんですが、そこで事故が起きた場合を想定して、国のシステムでは十分カバーできないために、県独自で放射性物質の広がりを予測するシステムを開発しようとしております。これにつきましては、年内に完成予定と聞いてございます。

原子力災害を想定した本町の地域防災計画の取り組みと、福島原発を教訓とした対策について、お尋ねをいたします。

住民生活課長 当町は、高浜原発から100キロ圏内に含まれております。50キロ圏内に含まれる市町を対象に、屋内退避や安定ヨウ素剤の備蓄を求める区域の設定を検討されております。兵庫県内では豊岡市、丹波市、篠山市のそれぞれの一部がこの圏内に含まれており、これらの市町については、新たな計画の見直しを進められております。

100キロ圏内の市町については、広域的な避難者の受け入れ等に関する体制づくりの充実を図っていくという必要があると考えておまして、防災計画にも反映するように取り組んでいきたいと、そのように考えております。

志水正幸議員 国は、4月1日から野菜や魚などの一般食品の放射線量は1キロ当たり100ベクレル、乳児用食品と牛乳は50ベクレル、飲料水は10ベクレルとする新たな基準値が示されました。学校給食を検査するかどうかは、それぞれの市町村の判断にゆだねられており、多くの自治体では、保護者の不安を解消するために実施されております。

県内では、神戸市、尼崎市、西宮市は一部の学校で実施し、宝塚市は全小中学校、保育所の調理済み給食を週1回、測定しているとのことでございます。本町の学校給食はどうされているのか、お尋ねしたいと思います。

学校教育課長 福崎町の給食につきましては、町独自の放射線量検査はしておりません。しかし、県による食材の検査を受けております。使用しております食材については、産地を確認して、極力安全なものを選んでいくところです。県では、健康福祉事務所ごとに食材5検体を集め、県の食品の放射能試験実施要領に基づき、精密分析機器により検査を実施しております。昨年は、福崎町給食センターからは、青森産のリンゴと、北海道産のゴボウを提出しまして、検査を受けました。検査項目はヨウ素131、セシウム134及びセシウム137の3項目で、結果は、いずれも検出されずでした。

県全体では65検体を検査しておまして、お茶、それから加糖粉乳で一部、低レベルのセシウムが検出されましたが、それ以外の野菜や果物等については、すべて検出されずの結果となりました。このことから、給食センターで使用する食品については、安全が確認されたものと認識しております。本年度も、10月下旬に同様の検査を実施する予定としております。

志水正幸議員 独自の検査はしていないと。ただ、県で実施して、その内容にゆだねておられるということですが、もちろん、福島県等から出荷される農水産物は、その出荷の段階で測定され、基準値を超える場合は当然、出荷停止になろうと思います。ただ、子どもを持つ親にとっては、非常にこのことにつきましては関心が高うございますので、県がされている検査については十分な注意を払っていただきたいと、お願いをいたします。

それでは最後に町長にお尋ねしたいと思います。

難波議員の質問の中で、町長の方針に対する考え方はわかりましたが、改めてお尋ねをしたいと思います。

関西電力の大飯原発3号機・4号機について、地元の福井県おおい町では稼働に同意し、国も安全が確認されたとして稼働を決定しました。確かに、原発が動かなければ国民生活や企業活動に影響が出ることは明らかであります。また一方では、福島原発のような大惨事になる危険性を懸念する、多くの国民の声があることも事実です。

原発から本町への距離は、大飯原発から約104キロ、高浜原発から約93キロメートルの距離にあります。福島原発のような災害が発生しますと、本町にも少なからず影響が出るのではないかと、町民の命と暮らしを守る嶋田町政として、どのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

町長 運転しなければ一番安全と考えております。

志水正幸議員 私は、将来的には脱原発に移行すべきと考えますが、他のエネルギーの供給――難波議員の質問にもありましたけれども、町長の答弁では、今までに投資に金をかけていないと、そのような答弁もありました。まさにそのとおりで、そういった他のエネルギーで十分供給ができるまでは、完全にそういった自然エネルギーによって電力そのものが確保されると。それまでの間は、原発の確実な安全を確保しながら再稼働せざるを得ないものと考えます。国民生活や企業活動への社会的な影響も大きいことから、景気回復にも少なからず影響が出るものと考えております。

以上で、私の通告しておりました質問を終わらせていただきます。

議長 以上で、志水正幸君の一般質問を終わります。

次、4番目の通告者は、前川裕量君であります。

1. 学童通学路安全確保について
2. 地域総合援護システムについて
3. 水害対策について

以上、前川議員どうぞ。

前川裕量議員 議席番号7番、前川裕量でございます。さきに提出いたしました通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず最初の質問は、学童通学路安全確保についてであります。

さきに3人の議員の先生方も質問されておりますが、再度、質問させていただきます。

私は前回、3月議会にて、このことについて質問をさせていただきました。くしくも直後の4月23日、あの痛ましい、3人が死亡、7人が重軽傷を負った、亀岡市の登校中の児童らの交通事故死の事件が起きております。続けて、4月27日には千葉県館山市と愛知県岡崎市で、同じように登校中の児童が死傷する交通事故が起きています。

この3件に共通しておりますのが、加害者の犯罪性や過失ばかりが大きく報道されていますが、事故現場が以前から、通学路には不適切な危険箇所との認識が住民の間にあったということです。亀岡市は事故後すぐに、事故現場を迂回する通学路に変更しています。千葉県館山市の事故においては、現場は魔のカーブとして、以前から何度も事故が多発し、それを通学路としてきた学校側や行政に対しての責任を問う声が、日を迫うごとに大きくなってきています。

さて、今回私が再度この問題を取り上げますのは、まずは3月議会でも質問いたしました、通学路危険箇所について、その後の進展状況があれば、お教えいただきたいと思っております。

住民生活課長 3月議会議員指摘の危険箇所――県道三木宍粟線の西谷地区の老人の集いの家、ことぶき荘の前の横断歩道の新設、そして順教寺前の信号機の設置というこ

とで、その件につきましても、本年度も引き続き福崎警察署へ要望をいたしますが、歩行者だまり等が必要とされており、進展等は現在はありません。

役場の南の中縦ボックス内の対策につきましては、ドライバーに、通学路を意識して減速を促すための通学路の標識、並びに啓発看板は設置をいたしております。

前川裕量議員 ぜひともしっかりと進めていただきまして、危険箇所を一つでもなくしていただきたいと思っております。

次に、周辺道路について、歩行者の通行区分を塗装で色分けするという、いわゆるグリーンベルトについてであります。

学童通学路の安全確保のためにも、グリーンベルトの設置は有効な手段の一つだと思われまます。道路の拡幅、改修には時間とお金が非常にがかかりますが、町として、グリーンベルトの設置をぜひともご検討いただくよう、要望いたしますが、どのようにお考えでしょうか。

住民生活課長 確かに交通安全対策としての一つの手段ということも考えますが、設置の場所の選定とか、費用対効果等も検証する必要があるがございます。当面につきましては、ドライバーへの注意喚起を促すための啓発看板等で対応をしていきたいと、そのように考えております。

前川裕量議員 多くの議員からも要望がありましたように、歩道等の設置——本来であれば歩道を設置していただきまして、安全を確保していただければ最善だと思います。ただ、これに関しても非常に費用等がかかると思われます。また時間もかかります。ただ、このグリーンベルトに関しては、塗装ということで、経費的なものも、また時間的なものも短縮でき、また効果的にもなると思っておりますので、ぜひともご検討いただけたらと思っております。

2番目の質問に移らせていただきます。

2番目は、地域総合援護システムについてであります。

一口に、地域総合援護システムをつくるといっても、なかなか地元の協力を得ることができず、絵に描いたもち、卓上のプランに終わってしまうものです。全国各地域では、ひとり暮らしの高齢者を見守るイエローフラッグや昼食の配付、定期的に家を訪問するなど、いろいろな取り組みが行われてきています。しかし、機能的にはまだまだ不十分だと言えます。

福崎町が平成8年から取り組まれている地域総合援護システムは、高齢者世帯、ひとり暮らし老人、障がい者、子どもなど、社会的弱者を地域で見守っていこうというのですが、これまで取り組んでこられた具体的な事業について、お教えてください。

民生参事兼健康福祉課長 これまで地域総合援護システムといいますか、取り組んできた具体的な見守り活動といたしましては、福崎町には、平成21年度版ですが、このような「サービスのしおり」がございます。

この中で見ますと、まず在宅福祉の中では、緊急通報システム、それから愛の弁当、外出支援サービス。それから、介護予防事業で見ますと、いきいきデイサービス、それから地域ふくろうの会（地域筋力トレーニング教室）、やすらぎ訪問。また社会福祉協議会では、電話友愛訪問、それから給食サービス、また、高齢者世帯等への年末の清掃奉仕などが見守り活動の主な事業となっております。

前川裕量議員 多くの事業をされている中で、今また地域総合援護システムの一環として、昨年度から取り組み、今年度中の完了予定となっている「ふくさきあんしんカプセル」についてもお尋ねいたします。

この事業は、災害など緊急時に備え、要援護者の疾病、かかりつけ医師、服用

薬、血縁者への連絡先等を書いたものを、カプセルに入れて保管しておくというのですが、対象者で、この事業の趣旨を理解していただいた方が現在、600人程度と聞いております。緊急時には大変重要な、必要な情報だと思います。一部では、個人情報取り扱いにおいて慎重な意見もあるようですし、参加されていない要援護者もいらっしゃるようですが、生命にかかわるものです。できるだけ丁寧な説明をして、全員の参加を目指していただきたいと思います。

また、この事業は運用次第です。そのためにも、カプセルの設置の場所——わかりやすい明示や住民への周知、協力が欠かせません。このことについて、どのようにお考えになっているのか、お教えてください。

民生参事兼健康福祉課長 地域総合援護システムにつきましては、自助・共助により、だれもが住みなれた場所で安全に安心して暮らせる社会づくりを築くもので、この「ふくさきあんしんカプセル」といいますのは、このような赤いカプセルになっております。この部分につきましては、先ほど言われましたとおり、自宅でぐあいが悪くなったり、救急車を呼んだとき、災害等で支援を受けるときに必要な、持病でありますとか、かかりつけ医、それから投薬の内容、緊急連絡先などの情報をこのカプセルに入れて、自宅の冷蔵庫に入れ、マグネットにつきましては、冷蔵庫に入っておりますということで貼るものでございます。緊急時に本人が説明等できないときに、救急隊等が保管されている情報をもとにかかりつけ医等に連絡し、迅速な救急活動に役立てるものでございます。このカプセル内には、災害時の個別支援計画書や本人の写真、保険証等を入れておきます。

周知等につきましては、民生委員を中心に、要援護者の本人への説明はもちろんのこと、民生委員とか近隣協力者への説明を行ってまいります。また、重要な個人情報でございますので、取り扱いには十分注意する旨の周知も図ってまいります。

前川裕量議員 ぜひともしっかりと進めていただければなと思っております。非常にすばらしいシステムだと思います。本当に運用次第では1人の、大切な生命を守ることができると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、3番目の質問に移りたいと思います。

3番目の質問としましては、水害対策についてであります。

ゴールデンウィークの5月3日・4日は関東・東北で記録的な大雨となりました。死者が1名出ております。多くの場所で土砂災害が起きています。また、その2日後は、つくば市で巨大竜巻が発生し、1名の犠牲者と、多くの家屋が一瞬のうちに失われました。

地球温暖化が原因なのでしょうか。自然災害——地震や竜巻のように、いつどこで起こるかかわからず、被害が甚大化、凶暴化しております。梅雨に入り、本格的な大雨や、近年では、昨日のような台風が訪れるこの時期に、洪水災害への備えとして、今回私は三つのことを提案させていただきたいと思います。

一つ目は、消防団の指令車についてであります。

町には現在、指令車は2台ありますが、1台が大変老朽化しております。早急な車の買いかえの検討をお願いするとともに、その際にはぜひとも、多様化する災害に対応できる車をお願いしたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

住民生活課長 確かに1台、消防指令車につきましては、平成12年式ということで少し古くはなっております。買いかえ時には、災害時に役立つ投光器とか、そういった装備をした機能的な車に更新したいとは考えておりますが、現在、消防自動車の補助メニューとかそういったものがございませんので、更新時期については未定ということでございます。

前川裕量議員 今、前回買われた石対等がなくなったということも聞いております。また、ぜひともそういったような補助メニューがあれば、早急に買える予算組みをお願いしておきたいと思っております。

二つ目は、これは予算委員会でも申し上げましたが、指定避難場所へのテレビの設置であります。

避難された方たちにとって、視覚的情報源のテレビがあるなしでは、心の安定度が全く違います。町体育館や学校の体育館はテレビが設置されていないところがほとんどです。至急、設置の検討をお願いしたいと思っておりますが、どのように進んでいますか、お願いいたします。

総務課長 設置に向けまして、計画的に取り組んでいきたいと考えております。

前川裕量議員 ぜひとも早急な対応を――昨日も避難場所に避難された方がいらっしゃると聞いております。現在、テレビでは地デジ化が進んでおりまして、そのデータ量というのは非常に多い。テレビから得られる情報――例えば市川の河川の水位、これもデータとして常時、出ております。そういった情報をもとに、避難された住民の方が安心して過ごせる環境もつくっていただければなと思っております。

また、これに関しては、前回避難されたときに、多くの住民の方々から、そういった情報源であるテレビ等がなかったということも聞いておりますので、ぜひとも早急な対応をよろしくお願いいたします。

次に、三つ目に関しては、各家庭での避難時に持ち出す荷物についてであります。

非常食や飲料水について、蓄えも重要ですが、災害は深夜、暗やみの中かもしれず、また避難場所までの足元すら水が出ている可能性すらあります。何人かの住民の方のお話を聞きますと、あれもこれもと荷物が大きくなっていたり、また、保管場所が災害時に持ち出すには不相当であったりと、再度、広報の必要を強く感じております。消防団員として避難誘導する立場を経験した者から申しますと、避難時は、荷物は必要最低限の、できるだけ軽くコンパクトで、しかも両手のふさがらないリュックサックのようなもの。そして、すぐに持ち出せる保管場所に用意する必要があります。避難場所に用意されているものを明確にし、住民の方が避難時に持ち出すもののリストを掲示する広報を、この梅雨の季節、再度実行すべきではないでしょうか。検討をお願いするものであります。

住民生活課長 福崎町では、自主防災組織の強化を自治会の行政懇談会の場でも呼びかけ、現在も防災マップの作成とか、避難訓練の実施等をお願いはしてきております。避難場所に防災備品は、基本的には備えつけはないと考えております。自助・共助での意識を高めて、日ごろから災害に備え、必要最小限の防災備品につきましては、自分で自分の命を守るという立場から、自主防災組織で取り組んでもらうようお願いをしていきたいと、そのように考えております。一般的な防災備品の啓発等は、町広報でも定期的に啓発はいたします。

前川裕量議員 ぜひとも対応のほう、よろしくお願いいたします。

課長の言われたように、今、災害に関しては、まずは自助、そして共助、そして最後の部分で公助と。最も大きいものが共助だと、私も消防団員を経験した中で強く感じております。その中で、自助である、こういった準備物に関しても、しっかりと広報していただきまして、今、自然災害が日に日に、年々大きくなってきているように私は感じております。住民の方が安全に避難できるよう、また、避難したときにも安心して過ごせるよう、少しでも公助の部分でできる部分はしっかりと頑張っていたいただきたいと思います。

簡単ですけれども、以上で質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

した。

議 長 以上で、前川裕量君の一般質問を終わります。

次、5番目の通告者は釜坂道弘君であります。

県道三木宍粟線 南田原交差点改良事業の進捗について

釜坂議員どうぞ。

釜坂道弘議員 きょう最後の質問者になりましたけれども、もう少しおつき合いを願いたいと思います。

このたび、念願でありました町道中島井ノ口線の完成と同時に、供用開始の見通しがついたという、3月議会での報告がありました。23年度の完成予定が若干――半年間おくれたものの、計画され、指導されてきた町長、副町長、その他実際に担当された職員――用地買収の交渉とか工事の発注、工事の監理、財政面、それぞれに担当された職員に対しても、そのご苦勞に対して敬意を表するものがあります。そこで、今回通告させていただいております、県道三木宍粟線の南田原交差点改良事業について、お尋ねをしたいと思います。

まず、3点ほどお聞きしたいんですけれども、この完成、供用開始の見通しがついた中島井ノ口線と、それから、いわゆる都市計画道路大門西治線、南田原交差点の事業の関係について。それから、その事業自体の進捗について。また3点目には、その事業の今後の予定について。この3点をお尋ねしたいと思います。きょうは朝からまちづくり課長さんには非常に質問が集中しまして、非常に申しわけない気持ちがありますけれども、どうしてもこの点だけお尋ねをしたいと思いますので、お願いをしたいと思います。

1点目ですけれども、大門西治線の南田原交差点改良事業が完成しないと町道中島井ノ口線の供用ができないということ、以前から会議、あるいは説明会でお聞きしておりました、その間に、私もこの質問は初めてじゃなく、平成21年9月にも質問をさせていただいております。

改めて、中島井ノ口線が完成しても、いわゆるその交差点改良事業が完成していないと供用開始はできないということでありましたけれども、今回、供用開始ができる予定ということで、そこらあたりからお尋ねをしたいと思います。

まちづくり課長 平成22年度当初要望におきまして、中島井ノ口線事業費につきましては1億円の要望をしておりました。しかし、国からの内示は2,000万円と、大きく削られてきておりました。22年度中における補正予算等を受け入れまして、年度中に1億4,000万円の補正ということになっております。これらにつきましては、22年度内の執行が無理ということで、23年度に繰り越しをしております。これらの補正予算等を活用しまして、23年度中に整備のめどがついたということがあります。

また、道路整備の協議におきましても、今言われましたように、県道三木宍粟線の交差点改良は少しおくれております。これらの協議の中で、両方の完成形における信号機の位置というのがございますので、その完成形での信号機の位置が、今これから暫定的に供用を開始するその信号機の位置に設置できると、将来動かさなくてもいいという、公安委員会との協議も整いまして、信号設置のめどがついたということもあります。

また、県道との協議におきましても、暫定的なもので、高さでありますとかの協議も整ってきております。これらの協議につきましては、関係者の方々、いろんな方にお世話になったわけですけれども、これらの協議が整ったということで、県道の完成を待たずに、町としては暫定的な供用開始をしていきたいと思っておりますので、このたび、供用するというめどがついたということになります。

釜坂道弘議員 公安委員会ではそういった認可がなかなかおられない、許可がおられないというふうな説明であったのが、信号機の設置に何とかめどがつきそうだとということで、供用開始できそうだとということです。それはもう、せっかく完成した道路ですから、供用開始できるということは非常に喜ばしいことです。

この大門西治線の交差点改良事業。この事業自体の内容を初めからちょっと考えてみるんですけれども、19年の8月に、まずこのいわゆる中島井ノ口線の南進工事の実施に伴って、都市計画道路大門西治線の計画線形を一部変更するというので説明がありました。2回目は20年の2月に、具体的な説明会がありまして、そのときには、計画していた幅員を18メートルにするために、北側一方が4メートル広げるという説明が、関係者を集めて行われました。

そういった中で、説明の中では、21年3月に事業着手すると。その後、測量作業の着手であるとか物件調査、それから交差点の測量設計。平成22年度から――22年の11月から用地買収に、交渉に入るとということで、予定では23年度工事着工、24年度の工事完了という説明でありました。

その間に私が21年9月に、議会で一般質問をさせていただいたのは、「中島井ノ口線が23年度の完成であるならば、この交差点改良も23年に完成してもらえないか」というふうな質問をさせていただいております。そのときの答弁がありますが、「県のほうは今24年度完成予定としておりますけれども、これはある程度の安全性を見込んで、24年ぐらいになるであろうという意味で申し上げます」と。「今後、兵庫県、町、両方そういう同じような問題意識を共有しておりますので、県と町が協力して取り組めば、23年も可能であろう」というふうな答弁をいただきました。

ところが24年度に入りまして、工事着工すらできておりません。そこらの現在の進捗状態、これをお尋ねしたいと思います。

まちづくり課長 ご指摘のように、事業は少しおくれております。現在、23年度におきまして用地補償契約等を進め、金額割合で約40%の進捗であります。

釜坂道弘議員 じゃあ、何年間のおくれになってるんですか、現在。22年の11月から交渉に入って、23年度に工事着工。23年度といっても、4月もありや、翌年の3月もあるということで、実際の予定からいいましたら、何カ月くらい。何年何カ月くらいのおくれが生じておるのでしょうか。

まちづくり課長 当初の説明会では、平成24年度の工事完了ということで説明させていただいてと思います。現在、県に聞きますと、用地交渉等いろいろ問題はあるんですけれども、最短で25年度完成ということで、約1年のおくれかなと考えております。

釜坂道弘議員 今後の予定について今答弁いただいたわけですが、最短で1年間ということ、おくれが生じている。

この道路の重要性をちょっと考えてみるんですけれども、果たして、そしたら役場周辺の道路の、車のいわゆる交通状況――交通量。幾らぐらいの車が通って、どういうふうな道路なんか。福崎町においてこの道路がどういう役割を持った道路なんかということを考えましたら、この調査はちょっと古いんですけれども、平成20年度に調査がされ、県道と、それから町道との関係を示されております。役場周辺を中心にして、例えば東側――加西方面。大貫地区で1日の――12時間の交通量を調査しております。これは朝7時から夜7時までということらしいんですけれども、12時間の通行量が10,939台。それから、この役場周辺の西側、西治地区では10,984台。わずかの違いでほとんど同じぐらいの量が示されております。これがいわゆる東西の関係です。

それから今度、南北を考えてみましたら、国道312号、井ノ口地区では同じ時間帯に1万1,657台。それから国道312号、高橋の南。同じ時間帯です。1万1,658台。わずか1台の差です。交通量が全く一緒と言っていいぐらいの量になっております。ちょうど役場周辺を挟んで東と西が同じ台数。それから、役場周辺を挟んで北と南が同じ台数の車の通行量です。それから312号、井ノ口方面から南。いわゆる中道線、それから中島井ノ口線。これがちょうど半分ぐらいの量が分かれて町内に入ってきます。

今問題にしております、この大門西治線の南田原交差点。ここへ来るとその台数が1万2,112台と。1,500から2,000台ぐらいふえるわけです。1,000台もないですけれども。ましてや中島井ノ口線が供用開始されますと、大型店舗がきょうの話でもありましたように3月にオープン予定と、計画ということになりましたら、この交差点が果たして同じ時間帯でどれぐらいの車の量になるんだろうかということです。これはかなり混雑すると見込まれます。現在でも役場周辺、中道線あるいは大門西治線でも渋滞が非常に頻繁になりました。土日なんかだったら、中道線なんかもう、辻川の向こうの信号をちょっとこっち来たところから車が既に動かないような状態になっています。そこへ来て、中島井ノ口線の大型店舗がオープンします。想像してみてください。何台ぐらいの台数になるのでしょうか。

こういった道路ですから、24年度でも、私は遅かったんじゃないかなという思いを持っております。そういった意味で21年9月に、「せめて中島井ノ口線の供用開始と同時に完成してもらえんדרらうか」というふうな質問をさせていただいております。それが、逆にまだ1年――最短で1年先と。今までの進捗状態を見ましたら、本当に25年に完成するんかなという思いも持っております。といいますのは、店舗が並んでいる関係で、非常に用地買収、あるいは補償。そういったものに今から大変苦勞があるんじゃないかということも、当時も考えておりました。

そういった、いわゆる福崎町における県道、町道の交差点で、重要な場所――これが、答弁にありましたように、県と町が協力し合ったら、23年度でも不可能ではないというふうな答弁をいただいておりますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。これは県の事業ですから、技監にもお尋ねしたいと思っております。

技 監 21年9月の時点で、当時の技監から答弁させていただいてる内容ですけれども、事業の年次スケジュールからいうと24年度になるんだけれども、中島井ノ口線が23年度に供用開始するというので、努力をして、できるだけ同時供用をしたいということで取り組んでおられたんだと思います。ただ、当時からやっぱり用地買収がなかなか進展しづらいうことが想定されておりましたので、その辺も見込んだ中での24年度供用ということであったのかと思います。

現時点では、中島井ノ口線が本年秋に供用できる状況であるにもかかわらず、南田原交差点については、25年度末に何とかいけるかどうかという状況のもとで、公安委員会協議をした結果、そういう状況。それから交差点が最終形で信号移設できるということを勘案していただいた上で、中島井ノ口線が先行供用できるようになったところでございます。

南田原交差点の用地補償については一応、町が事務を受託しております、県にも予算を確保して事業をやっていただく前提で、町も用地買収に今、一生懸命頑張っておるところでございます。ですから何とか――今のままの状況を長期間放置するということは望ましいことではありませんので、25年度末の供用に向

けて、県と町が力を合わせて取り組んでいきたいと考えております。

釜坂道弘議員 24年度の完成が、きょう初めて私も25年度の完成ということでお聞きしよるんですけども、こういったふうに――これ事業決定されたのが……21年でしょうか。21年に事業決定されて、だんだんと計画が後ろへ後ろへ行って、遅くとも24年度には完成しとかないけない工事が、まだ1年ほど先になるということですね。恐らくあしたも他の議員さんから駅前周辺の整備についても質問があるんじゃないかと思えますけども、こういったことを考えると、非常にそちらも心配をするような状態になります。

そういったことで、福崎町におけるこの交差点の位置づけ、重要性をもう少し考えてもらって、少しでも早く完成するように、何とかできないものでしょうか。いかがでしょうか。今、25年の末とおっしゃいますけども、それをちょっと早めるとかという方法はありませんか。

技 監 県も、事業は進めたいという認識でおるんですけども、何分、用地買収のところやっぱりネックになっておりますので、町も、その用地買収をできるだけ早期に解決するように努力をする所存でございますので、何とか、できるだけ早く供用できるように、県とともに取り組んでいきたいということで考えております。

釜坂道弘議員 そこが一番問題ということで、それを見込んで24年度の完成ということになっておった計画ですね。それが1年先延ばしになるということで、非常に残念に思うんですけども、そういったことで、何回も言いますけども、この道路の重要性――都市の健全な発展と機能的な都市活動を確保するためにも、また人と車が円滑に流れ、産業活動を活発にするという意味でも、この道路改修工事の非常に早期の完成を望むんですけども、そこら辺がどうも、今までの、ですから19年度から説明会始めて、ずっと来られたんですけども、何か予定どおり進んでいないというのが非常に気がかりなものですから。そこらあたりをよく考えていただいて、25年の末と言わずに、何とか少しでも早く。

それと、これは難しいんですけど、この事業自体は兵庫県の事業ですが、用地買収にかかわらないかん――担当せないかんのが福崎町ということですね。そこら辺の連携が非常に難しいんじゃないかと。県にも用地買収の担当の方いらっしゃいますね。そこら辺との関係はどうなんでしょうか、福崎町とは。説明会では「私が用地買収の担当です」と言うて、自己紹介までしよったったけども、そこら辺のことはどうでしょうか。

副 町 長 この事業の重要性は、もうまさしく言われるとおりでありまして、我々も認識しているところであります。技監が申しあげましたように、県と町は連携をして、鋭意努力をして取り組んでいるところでありまして、これらにつきましては、技監も申しあげましたように、地権者との関連、それからまた新たな――移転をしていただくについても、新たな地点での用地取得もしくは貸借といったような形の中で推移をしてまいりました。

私どもが考えておりました計画よりは若干、遅くなっておるわけでありまして、担当していただいております姫路土木事務所の福崎事業所――所長がこの4月でかわっておられますが、前所長もそうですし、今回来られました事業所長につきましても、鋭意努力をさせていただきますというようなお話をさせていただいているところであります。

これら、先ほどからも申しあげておりますように、今後も努力をしてまいりますし、今言われましたように、一日でも早い完成は私どもも望んでおるところでありますので、そのように対応してまいります。

釜坂道弘議員 ぜひとも早期の完成を要望して、私のきょうの一般質問を終わりたいと思うんですけども、やはり県の事業でもありますし、それから、福崎町が担当せないかん内容の部分もあります。一番大事なことは連携を密にして――よくわかるんです。用地買収の交渉というのが非常に難しいというのはよくわかるんです。土地のみならず――店舗が建っておりますから、いわゆる物件の補償。そういったことが、初めからそれはもう一番難しい問題だということはよく私も自覚してるんですけども、そこら辺も含めて、何とか早期に完成するように要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。

議 長 以上で、釜坂道弘君の一般質問を終わります。
本日の一般質問はこれにて終了いたします。
以上で、本定例会 5 日目の日程をすべて終了することになりました。
あすは 6 番目の通告者、福永繁一君からお願いします。
本日はこれにて散会することにいたします。どうもお疲れさまでございました。

散会 午後 3 時 19 分